

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|---|---------|---------|-------|----|----------------|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 <基金繰入金> | 一般財源 | |
| 競技力向上対策事業 | 306,940 | 317,107 | △10,167 | | | 37,723 | 269,217 | |
| トータルコスト | 336,835千円（前年度 346,625千円） [正職員：1.2人、会計年度任用職員：7.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応、事業進捗管理 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 競技力の向上 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県及び本県出身の競技者が全国や世界の舞台で活躍できるよう、競技力向上に関する各種取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 競技力向上対策事業 248,225千円

(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|--------------------|---------|---|
| ジュニア期の競技力向上対策 | 100,597 | 本県中学生・高校生等のジュニア期の競技者が国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指導者の育成・支援を行う。また、幼児期の運動能力向上のための取組を行う。 ・【新】幼児の運動能力向上（幼稚園等への運動指導の専門家の派遣等） ・わかとりっこ育成（小学生を対象にしたスポーツ教室、トップアスリートとの交流及び小学生人材の発掘） ・ジュニア育成のための競技者育成プログラムの活用・実践 ・【拡】ジュニアクラブチームの育成・支援 ・運動部活動の活性化 ・鳥取ジュニアアスリート育成強化 ・特別ジュニア選手指定強化 ・指導者の育成 |
| 成年期の競技力向上対策 | 31,018 | 本県（出身）の成年競技者が各種全国大会で活躍できるよう支援する。 ・大学運動部指定強化 ・社会人等選手指定強化 ・国体成年団体競技強化 ・優秀選手の県内企業への受入支援 |
| 特別指定競技強化 | 12,110 | 国体において高配点の団体競技や強化体制の充実により再興を図ることができる9競技を指定し、集中的な強化事業によって競技力向上を図る。 |
| 条件整備 | 60,019 | 競技者が力を発揮するための条件整備を行う。 ・【拡】医・科学サポート ・強化練習用消耗品及び備品の整備、修繕 ・安全管理対策 ・公認指導者資格取得補助 |
| JOC認定競技別強化センター支援事業 | 24,481 | JOC認定競技別強化センターに認定されている県内2競技施設（境港公共マリナー、倉吉体育文化会館）の競技力向上に資する機能向上及び環境整備に対する支援を行う。 ①境港公共マリナー（セーリング）8,128千円 新艇庫使用料、保管コンテナ蔵置料、体育指導員1名の人件費・活動経費 ②倉吉体育文化会館（クライミング）16,353千円 拠点の機能向上・強化に向けた備品・環境整備、体育指導員1名の人件費・活動経費 |
| 人件費 | 20,000 | 競技力向上対策事業を委託執行するための3名の人件費 |
| 合計 | 248,225 | |

(2) 障がい者アスリートの育成・支援 22,006千円

(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|------------------|--------|---|
| 個人競技の競技力向上 | 13,774 | 個人選手の競技成績を基に個別に強化指定し、合宿や県外遠征等の支援を行う。 |
| 団体競技の競技力向上 | 2,600 | 団体競技の競技成績を基に強化指定し、チームの練習会や合宿等支援を行う。 |
| 医科学サポートの実施 | 636 | 医科学面で選手を支援することにより、競技力の底上げを図る。 ・スポーツ傷害防止 ・効果的なトレーニング、動作指導 ・栄養、アンチドーピング ・メンタルトレーニング |
| 県立特別支援学校運動部の強化 | 1,904 | ジュニア選手の発掘、育成、強化のため、実績等を基に県立特別支援学校運動部の一部を強化指定し、支援を行う。 |
| 次代を担うアスリートの発掘・育成 | 2,092 | 理学療法士会と連携した体力測定会、競技体験会、パラリンピアンとの交流会の開催により、将来的に競技者となり得る者の発掘、育成を行う。 |
| 指導者の指導力向上 | 1,000 | 指導者の指導力向上のために、研修経費等の支援を行う。 |
| 合計 | 22,006 | |

(3) 鳥取ジュニアアスリート発掘事業 4,000千円

世界の舞台で活躍できる可能性を秘めた競技者を発掘する。東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして位置付け、スポーツを通じて子どもが活躍できる環境を整備することにより、元気で活力ある鳥取県を創造していく。

○検討会の開催

○発掘プログラム

・8期生(小4)と2021トライアウト生(小5～高1)の発掘

○養成プログラム

・7期生(小5)を対象とした体力トレーニング、スポーツ教育、スポーツ食育及び12競技(令和2年度:10競技)の体験会の実施

(4) 世界で活躍するスポーツ選手支援事業 17,020千円

(単位:千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|-------------------------|--------|---|
| 国際大会等に出場機会が多い選手への競技活動支援 | 9,343 | 今後活躍が見込まれる特に有望な県内アスリートに対する強化支援を行う。 |
| 世界へ羽ばたくスポーツ選手支援 | 7,677 | これから世界へ羽ばたく本県ゆかりのスポーツ選手等に対して遠征費を支援するとともに、世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘し講習会等を実施するための経費を支援する。 ・海外遠征(合宿)や国際大会出場選手の活動費を支援 ・世界の優秀指導者を招聘 ・国内トップ選手や指導者と県内の子どもたちとの交流機会を創出 |
| 合計 | 17,020 | |

(5) 競技力向上のための指導者の確保事業 15,689千円

(単位:千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|----------------|--------|---|
| 競技力向上のための指導者確保 | 15,689 | 指導者の確保について、指導者本人の適性や状況に応じた確保策や配置を行う。 ・県スポーツ協会の体育指導員として確保(2人) ・市町村の体育指導員として確保(1人) ・私立高校が教職員として雇用する場合の補助(1人) |

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・国民体育大会において、競技得点390点以上の獲得、男女総合成績(天皇杯)30位台の定着を目標とする。
- ・平成22年度より競技力向上に関する業務を鳥取県スポーツ協会に委託し、各競技団体、ジュニアクラブ等が取り組む競技力向上事業の経費の一部を助成している。
- ・少年のみならず成年の強化にも努めた結果、近年は成年の頑張りもみられる。2033年に鳥取で開催される国民スポーツ大会での飛躍も見据えて、引き続き、ジュニア世代の育成や強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に注力する。

【近年の国体成績結果】

| 年度 | 開催地 | 順位 | 競技得点 | | |
|-----|-----|----------------------------|--------|---------|---------|
| | | | 合計 | 少年得点 | 成年得点 |
| R2 | 鹿児島 | 新型コロナウイルス感染症の影響のため2023年に延期 | | | |
| R1 | 茨城 | 43位 | 314.0点 | 164.5点 | 149.5点 |
| H30 | 福井 | 40位 | 351.0点 | 181.75点 | 169.25点 |
| H29 | 愛媛 | 42位 | 351.5点 | 197.0点 | 154.5点 |
| H28 | 岩手 | 42位 | 353.5点 | 204.25点 | 149.25点 |

- ・障がい者スポーツについては、世界パラ陸上競技大会への出場や日本パラ陸上競技大会等でのメダル獲得など、選手の発掘及び強化支援の効果が着実に現れている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線：7920)
(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------------|--|---------|-------|---------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会事業 | 117,617 | 110,004 | 7,613 | | | | 117,617 | |
| トータルコスト | 129,556千円 (前年度 121,858千円) [正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託契約、確定検査、全国障害者スポーツ大会業務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 競技力の向上 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

三重県で行われる第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣を、鳥取県スポーツ協会及び鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行うとともに、国民体育大会及びオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会における本県又は本県出身の優秀成績者等に対して表彰を行う。
また、2033年に本県で開催される国民スポーツ大会に向けて、鳥根県、県内市町村等との調整を前に進めるとともに、準備検討会議において長期的課題や事前に検討すべき課題等の方向性について議論・共有する。

2 主な事業内容

(1) 大会等への派遣 116,213千円

(単位：千円)

| 区 分 | 予算額 | 事業内容 |
|--------------|---------|--|
| 国民体育大会等 | 100,004 | ・国民体育大会への派遣 (40競技383人) ・中国ブロック等予選への派遣 (32競技829人) ・県内予選会の開催 (40競技) |
| 全国障害者スポーツ大会等 | 16,209 | ・全国障害者スポーツ大会への派遣 (9競技78人) ・個人競技選手選考会の開催 (7競技) ・団体競技の中四国ブロック予選会派遣 (7競技) ・県選手団強化練習会の開催 (5回) |
| 合 計 | 116,213 | |

(2) 優秀成績者・団体への表彰 1,090千円

鳥取県スポーツ顕彰及び国民体育大会に係る知事表彰の実施に要する経費

(3) 2033年鳥取国民スポーツ大会に向けた連絡調整等事業 314千円

2033年鳥取国民スポーツ大会に向けて、準備検討会議において長期的課題や事前に検討すべき課題等の方向性について議論・共有するとともに、鳥根県・県内市町村等との調整を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○国民体育大会目標

・男女総合成績 (天皇杯)：30位台

○全国障害者スポーツ大会目標

・メダル獲得率 (3位以上入賞率)：60%以上

○第75回国民体育大会の参加状況

・冬季大会 (スケート、アイスホッケー、スキー) 監督・選手・トレーナー 計41名 (スキー)

・中国ブロック大会 (31競技) 鹿児島国体延期のため未実施

・本大会 (正式競技37競技 (会期前競技を含む)) 鹿児島国体延期のため未実施

○知事表彰等の状況

| 年度 | スポーツ顕彰 | 国体知事表彰 |
|-----|--------|--------|
| R2 | 0名 | 2名 |
| R1 | 3名 | 84名 |
| H30 | 8名 | 93名 |
| H29 | 3名 | 91名 |
| H28 | 2名 | 98名 |

○第20回全国障害者スポーツ大会の参加状況

・本大会 (正式競技6競技) 鹿児島大会延期のため未実施

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7235)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------|--------|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 | 29,172 | 32,970 | △3,798 | 536 | | | 28,636 | |

| | | | | | | | | |
|--------------|-------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| トータルコスト | 33,925千円 (前年度 37,692千円) [正職員: 0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関係機関との調整業務、委託事務、事業の進捗管理 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 障がい者スポーツの推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい者を含めた子どもから高齢者までのあらゆる世代のスポーツの普及を推進する人材を育成するとともに誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備する。
また、布勢総合運動公園内に設置された障がい者スポーツの拠点施設である鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」の機能を「サテライトセンター」として中部・西部地区に設置し、障がい者スポーツ教室の拡充、スポーツ相談事業の展開を図る。

2 主な事業内容

(1) 障がい者スポーツを支える人材の育成・活用及び施設運営経費

障がい者スポーツを支える人材の育成・活用の促進を図るとともに、幅広くスポーツ・レクリエーション教室を展開する。

(単位: 千円)

| 区分 | 事業内容 | 予算額 |
|---------------|--|--------|
| 人材の育成・活用 | ・障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成を行う。 ・東・中・西部の各圏域における障がい者スポーツ教室へガイド人材の派遣を行う。 ・「初級障がい者スポーツ指導員」養成研修、及び初級資格取得者に対するフォローアップ研修を行う。 | 2,842 |
| 移動支援 | ・鳥取駅と布勢総合運動公園間にUDタクシーを運行させることにより移動支援を行う。(ノバリアで実施されるスポーツ教室に合わせて運行を実施) | 856 |
| 拠点施設ノバリアの運営経費 | ・スポーツ・レクリエーション教室の開催を幅広く展開する。 ・スタッフの指導力向上研修会 ・各事業での情報提供、及びリーフレット等の配布による周知促進を図る。 ・拠点施設の運営経費(施設管理費、備品購入) | 17,142 |
| 合計 | | 20,840 |

(2) 中部・西部のサテライトセンターにおけるスポーツ教室等の拡充

鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」の機能の中部・西部地区への展開としてサテライトセンターを設置し、中部・西部地区における障がい者スポーツ教室の拡充、スポーツ相談事業の展開を図る。

(単位: 千円)

| 区分 | 事業内容 | 予算額 |
|-------------------------|---|-------|
| 【新】中部・西部地区のサテライトセンターの設置 | 民間団体等に業務委託し、障がい者スポーツの拠点施設「ノバリア」と連携した「サテライトセンター」としてスポーツ教室等の開催や各種相談事業を運営していただく。 ・スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・スポーツ相談事業 | 6,192 |

(3) 運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり

地域単位でのスポーツ普及のため、特別支援学校等でのスポーツ指導の取組を進める。

(単位: 千円)

| 区分 | 事業内容 | 予算額 |
|-------------------------|---|-------|
| 特別支援学校を活用した運動・スポーツ機会の提供 | 特別支援学校生徒が、在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、特別支援学校においてプラススポーツ体験教室やスポーツ教室等を開催する。 | 2,140 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

障がい者を含めた子どもから高齢者までのあらゆる世代のスポーツの普及を推進する人材の育成や誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を通じて、障がい者のスポーツ実施率の向上を目指す。

○取組状況等

障がい者スポーツを支える人材を育成し、スポーツ指導の全県展開ができる体制を構築するため、月1回程度の講習会を開催し、年間100人の養成を目指している。(R2年12月末現在 登録者数188名)
また、令和2年7月にオープンした「ノバリア」は、スポーツ教室の拡充を通じてスポーツ実施率の向上が期待される。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7908）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------------------|--|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業 | 25,653 | 27,994 | △2,341 | 1,495 | | | 24,158 | |
| トータルコスト | 34,424千円（前年度 36,700千円）〔正職員：1人、会計年度任用職員：0.3人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金事務（交付申請受付・審査・交付決定・支払・額の確定）、連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 生涯スポーツの推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 補助金名 | 概要 | 実施主体 | 補助率 | 要求額 | 財源 | |
|--------------------------------------|--|------------------------------------|-----|--------|--------|--|
| 都道府県対抗駅伝強化費補助事業 | 都道府県対抗駅伝強化費を支援する。 | 鳥取陸上競技連盟 | 定額 | 1,600 | 単県 | |
| 日本海駅伝・くらしよ女子駅伝競走大会運営事業 | 日本海駅伝くらしよ女子駅伝競走大会の運営費を支援する。 | 新日本海新聞社 | 定額 | 1,000 | 単県 | |
| 因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業 | 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。 | 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会 | 1/2 | 357 | 単県 | |
| 宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会 | 宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。 | 鳥取県空手道連盟 | 定額 | 300 | 単県 | |
| スポーツライミング第7回ボルダリングユース日本選手権2021大会運営事業 | スポーツライミング第7回ボルダリングユース日本選手権鳥取大会2021の開催費を支援する。 | 日本山岳・スポーツライミング協会 | 定額 | 750 | 単県 | |
| スポーツライミング・ジャパンツアー倉吉大会 | スポーツライミングのジャパンツアーの開催費を支援する。（県：倉吉市＝1：1） | 日本山岳・スポーツライミング協会、鳥取県山岳・スポーツライミング協会 | 定額 | 330 | 単県 | |
| 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会 | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。 | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会 | 定額 | 2,991 | 国1/2 | |
| ガイナレ鳥取Jリーグアウェイゲームを通じた鳥取の知名度向上事業 | ガイナレ鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。 | 株式会社SC鳥取 | 1/2 | 10,825 | 単県 | |
| 鳥取マラソン負担金 | 「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。（県：鳥取市＝1：1） | 鳥取マラソン実行委員会 | 定額 | 7,500 | 単県 | |
| | | | | 合計 | 25,653 | |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

鳥取県内において生まれたスポーツ大会の開催やチームを支援することによって、本県の競技力向上を図るとともに、来県者や報道等を通じて、本県の情報・魅力を全国に発信する。

○取組状況等

トップアスリート向けの大会だけではなく、就労世代やアクティブシニア層、障がい者アスリートの大会参加機会やボランティア等の関係者を増やし、県内のスポーツ振興、スポーツ文化の向上につなげていくことが必要である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------------------|---|-------|----|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業 | 6,056 | 6,056 | 0 | | | | 6,056 | |
| トータルコスト | 9,790千円（前年度 9,762千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託契約業務、補助金交付業務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県と株式会社SC鳥取（ガイナレ鳥取の運営主体）が締結した包括連携協定に基づき、子どもたちが選手と交流しながら運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、県民が主体的にガイナレ鳥取を支える活動を支援することにより、本県唯一のプロスポーツチームであるガイナレ鳥取を核とした地域振興・元気づくりを推進する。
また、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催を支援し、高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、並びに国際大会の開催を通じた地域振興を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算 | 内容 |
|--|-------|--|
| ガイナレ鳥取との協働事業 （鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業） | 5,000 | ・地域住民の方を対象に、体を動かして楽しめる様々な遊び、スポーツ教室等を開催し、スポーツを通じた地域づくりを図るとともに、鳥取方式の芝生化への理解促進を図る。 ・選手による保育園・学校・福祉施設等への訪問や地域活動・イベント等への参加を通じて、地域子ども達等とふれ合い、地域コミュニティの活性化を図る。 （委託先：株式会社SC鳥取） |
| プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金 | 556 | ・多くの県民にガイナレ鳥取を身近なものと感じてもらい、もって応援の輪が広がることを目指し、スポンサーやサポーターなどが主体となって取り組む応援機運醸成に向けた活動を支援する。 （対象：県内団体等、補助率：10/10） |
| アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業 | 500 | ・高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会（韓国・香港・県内のユースチームが参加し、2022年3月に2022年大会を開催予定）の開催経費の一部を支援する。 （対象：一般財団法人鳥取県サッカー協会、補助率：定額） |
| 合計 | 6,056 | |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

ガイナレ鳥取との協働事業等を通じて、県民と選手が交流を深めることにより、本県唯一のプロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する。

○取組状況等

ガイナレ鳥取との協働により運動・スポーツ教室等を定期的で開催するなど、これまでの取組を通じて、クラブ応援機運の醸成にも一定の効果が上がっている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|-------------------------------------|---------|----------|---------|----------------------|-------------|--------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| スポーツ環境整備事業 | 341,719 | 684,971 | △343,252 | | <151,000> 291,000 | <財産収入> 9 | 50,710 | 県費負担 201,710 |
| トータルコスト | 348,056千円（前年度 692,841千円） [正職員：0.8人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 入札・発注・検査業務、関係機関との連絡調整、補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立社会体育施設などのスポーツ施設について、スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 体育施設改修費 329,678千円

スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。

(単位：千円)

| 区分 | 工事費 | 委託料 | 合計 | 内容 |
|---------------------------------|---------|--------|---------|---|
| 鳥取産業体育館 鳥取屋内プール男女トイレ改修工事 | 7,200 | | 7,200 | 中長期保全計画に基づくもの。トイレ内の段差の改善、和式から洋式トイレへの改修等のバリアフリー化を行う。 |
| 倉吉体育文化会館 外壁改修工事（福祉会館側） | 14,722 | 1,062 | 15,784 | 中長期保全計画に基づくもの。塗装面の亀裂、膨らみ、割れが生じている個所の改修を行う。 |
| 倉吉体育文化会館 音響設備更新工事 | 24,954 | 1,474 | 26,428 | 中長期保全計画に基づくもの。音の小ささを改善し、利用者の利便性を向上するため更新を行う。 |
| 倉吉体育文化会館 トイレ等換気改修工事 | 8,149 | | 8,149 | 中長期保全計画に基づくもの。異臭や結露改善のために換気装置の改修を行う。 |
| 県立武道館 熱源改修工事 | 225,658 | 6,958 | 232,616 | 中長期保全計画に基づくもの。R2年度設計済。冷却塔と吸気式冷温水発生機の更新を行う。 |
| 東山水泳場 濾過機上屋改修工事 | 10,416 | 1,030 | 11,446 | 老朽化した濾過机上屋の改修を行う。 |
| 鳥取産業体育館 冷温水ポンプ整備委託業務 | | 1,466 | 1,466 | 中長期保全計画に基づくもの。冷温水ポンプについて整備を行う。 |
| 鳥取産業体育館 空調機制御機器更新委託業務 | | 921 | 921 | 中長期保全計画に基づくもの。漏水により部品が破損し動作しない箇所の更新を行う。 |
| 鳥取産業体育館 ロールバックスタンド修繕委託業務 | | 7,277 | 7,277 | 内部支柱の固定不良について修繕を行う。 |
| 倉吉体育文化会館 直流電源装置アルカリ蓄電池更新委託業務 | | 10,212 | 10,212 | 中長期保全計画に基づくもの。平成23年に設置され、有効期限を超過しているため、更新を行う。 |
| 倉吉体育文化会館 体育館エレベータ改修委託業務 | | 2,822 | 2,822 | 中長期保全計画に基づくもの。点検で指摘された項目について改修を行う。 |
| 県立武道館 熱源廻り制御機器修繕委託業務 | | 1,609 | 1,609 | 中長期保全計画に基づくもの。館内の冷房設備について、弁の修繕を行う。 |
| 県立武道館 エレベーター制御ユニット及び基板交換委託業務 | | 3,748 | 3,748 | 中長期保全計画に基づくもの。基盤交換時期を超過しているため修繕を行う。 |
| 合計 | 291,099 | 38,579 | 329,678 | |

(2) 湖山・米子艇庫整備事業費 5,838千円

本県におけるボート競技の拠点施設である県営湖山艇庫及び県営米子艇庫の管理運営費に必要な経費を措置するとともに、競技のさらなる普及と競技力の向上を図るため、環境整備を行う。

(単位：千円)

| 細事業名 | 予算額 | 内容 |
|-------------------|-------|---|
| 米子艇庫鉄骨倉庫及び整理収納棚設置 | 3,401 | 競技用ボートの付属品の保管場所として倉庫を新設する。 |
| 艇庫管理及びボート競技指導業務 | 2,085 | 湖山艇庫及び米子艇庫の施設管理業務及び各艇庫を拠点にしたジュニア層のボート競技の競技力強化に向けた指導業務を委託する。 |
| 機械警備等業務 | 352 | 各艇庫の利用者の湖山艇庫の利用者の安全確保のため、機械警備等を行う。 |
| 合計 | 5,838 | |

(3) 鳥取方式の芝生化促進事業 6,203千円

子どもたちが自由に運動したり、遊んだりする保育所・幼稚園の園庭、小学校の校庭の芝生化について、鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人等と連携しながら拡大を図る。

(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 内容 |
|----------------|-------|---|
| 県民等への情報発信・普及啓発 | 600 | 「鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク」に対して、鳥取方式の芝生化を促進するイベント等の開催経費を補助する。 |
| 園庭・校庭の芝生化への支援 | 5,003 | ・保育所・幼稚園の園庭芝生化への支援(2園：2,000千円) ・小学校の校庭芝生化への支援(1校：2,813千円) ・保育所・幼稚園及び小学校への芝生化技術指導(190千円) |
| 部局横断的な芝生化の促進 | 600 | 鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人をアドバイザーに迎え、部局横断的に芝生化に取り組む。 |
| 合計 | 6,203 | |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県立社会体育施設などのスポーツ施設の管理運営や改修などを通じて、スポーツ環境の整備を図る。

○取組状況等

(1) 体育施設改修費

中長期保全計画を参考に、老朽化による改修必要箇所について随時改修を実施し、体育施設の拠点としての機能と安全性を維持してきている。

(2) 湖山・米子艇庫整備事業費

米子艇庫(平成24年度)及び湖山艇庫(平成29年度)にそれぞれトレーニング施設を整備し、当該施設を練習拠点とするボート選手の育成強化を行ってきた結果、国体等で成果を出している。

(3) 鳥取方式の芝生化促進事業

- ・令和2年度は新たに保育所2園(新規)、小学校1校(拡張)の芝生化を支援した。
- ・県内の保育所・幼稚園206園のうち134園(約65%)が芝生化済(うち鳥取方式91園)
- ・県内の小学校123校のうち40校(約33%)が芝生化済(うち鳥取方式25校)である。
- ・「鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク」と連携し、令和2年10月に鳥取市立日進小学校において「ロボット芝刈機実証実験成果報告会」を開催(オンライン配信)し、芝生の魅力を広く全国に発信した。

スポーツ機運を高めるため、施設整備や芝生化など、必要な環境整備を着実に推進していくことが必要である。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
 （単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|---|---------|--------|---------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| スポーツ推進 基盤運営費 | 487,258 | 490,170 | △2,912 | | | | 487,258 | |
| トータルコスト | 497,670千円（前年度 501,287千円） [正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務、指定管理者との調整、委託料の支払い等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県のスポーツの振興を図る上で基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営を図るとともに、本県の主要なスポーツの普及・振興団体に対し、その活動運営費を支援する。

また、県に縁のあるスポーツ選手の功績を広くPRする展示の整備、スポーツアクティビティを安心して実施できる環境整備の検討実施のほか、県スポーツ審議会の開催等により本県のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する。

2 主な事業内容

(1) 社会体育施設運営費

県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託するとともに、必要な備品の整備等を行う。

ア 指定管理料 277,697千円

| 施設名 | 金額 |
|-----------------|----------|
| 鳥取産業体育館・鳥取屋内プール | 66,195千円 |
| 米子産業体育館 | 34,571千円 |
| 倉吉体育文化会館 | 53,578千円 |
| 武道館 | 67,537千円 |
| 東山水泳場 | 54,800千円 |
| ライフル射撃場 | 1,016千円 |

イ 備品整備費 19,927千円

(2) 公益財団法人鳥取県スポーツ協会運営事業 111,048千円

(公財)鳥取県スポーツ協会の運営・事業実施のため、所要の経費(人件費、事務費)を助成する。

(3) 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業 54,139千円

(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、所要の経費(人件費、事務費)を助成する。

(4) 倉吉自転車競技場運営費 6,997千円

(公財)鳥取県スポーツ協会に対し、同団体が所有する倉吉自転車競技場の管理運営に必要な経費(人件費、事務費等)を助成する。

(5) とっとりスポーツスクエア管理運営事業 750千円

鳥取県に縁のあるスポーツ選手、スポーツの歴史などを紹介し、スポーツへの興味・関心を高め、県民に誇りを持っていただくためのスポーツ展示スペースを管理する。(県民体育館内等)

(6) 安心してスポーツを楽しめる環境づくり事業 128千円

県民、観光客等に安心してスポーツ・アクティビティを楽しんでいただける環境づくりを進めるための研修会、連絡会議を開催する。

(7) スポーツ審議会等開催経費 638千円

鳥取県スポーツ審議会等を開催し、本県のスポーツ推進に関する重要事項等について審議する。

(8) 事務的経費 15,934千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率向上等の成果目標を達成するため、本県のスポーツ振興の基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営等を図る。

○取組状況等

県スポーツ推進計画に基づき、本県のスポーツ振興に向け、各種施策を積極的に推進しているところ。令和3年度は東山水泳場の管理運営業務が最終年を迎えることから新たな指定管理者を公募する予定であり、より一層、県民がスポーツに親しめるよう、これまで以上に利活用しやすい施設運営を行っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
 2項 企画費
 5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）
 （単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|----------------------------|--------|---------|-------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (廃止) 第7 5回国民体育 大会中国ブ ロック大会等 開催事業 | 0 | 22,000 | △22,000 | | | | | |
| トータルコスト | 0千円（前年度 28,296千円） [正職員：0人] | | | | | | | |
| 事業内容の説明 （廃止）事業が終了したため。 | | | | | | | | |

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

関西ワールドマスターズゲームズ推進課 (内線：7910)
(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|---|--|--|-------------------------------|-------|----|-------------------------------------|-------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| ワールドマスターズゲームズ関西開催準備事業 | 〔債務負担行為〕 4,500 62,434 | 〔債務負担行為〕 0 162,845 | 〔債務負担行為〕 4,500 △100,411 | | | 〔債務負担行為〕 4,500 <雑入> 15,959 | 46,475 |
| トータルコスト | 107,247千円 (前年度 207,344千円) [正職員：5.3人、会計年度任用職員：1人] | | | | | | |
| 主な業務内容 | 組織委員会との協議・調整等 競技団体・市町村等との連絡調整等 広報 | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | |
| 1 事業の目的、概要 | | | | | | | |
| <p>鳥取県を含む関西一円で開催される、世界最大級の一般参加型・国際総合スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西」の大会準備に係る費用。当初2021年5月に開催される予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、1年延期(2022年5月の開催)が決定された。</p> <p>WMG参加者は、競技参加に加え、その前後の観光・交流も大きな目的であることが大きな特徴。WMGを開催することで、スポーツ振興、地域活性化(観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識のグローバル化)や交流人口の拡大等を促進する。</p> | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | |
| <p>具体的な受入準備(競技運営、交流・観光・交通など大会関連対策、おもてなし対応等)、県民のボランティアなど大会参画に向けた機運醸成、大会参加・誘客促進のためのプロモーションを3本柱に取組を推進する。 (単位：千円)</p> | | | | | | | |
| | 概要 | 内容 | | | | | 予算額 |
| 1 | 【新】マスターズビレッジ関連事業 | <p>各府県に1カ所設置され、大会参加者の大会受付・交流拠点である「マスターズビレッジ」の設置運営等の委託経費。</p> <p>倉吉・米子に設置する臨時大会受付会場についても、一連の事業として大会受付業務を委託することで円滑な運営を図る。</p> <p>※県実行委員会への負担金(運営はR4年度であるが、実行委員会がR3年度中に発注業務を行うため、R3年度予算対応するもの。)</p> | | | | | 15,577 |
| 2 | プロモーション・誘客促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●【新】オリジナル県内周遊ツアー造成支援事業 4,500千円 大会参加者の県内での宿泊(延泊)及び県内周遊観光を促進するため、県内開催競技の前後に大会参加者向けオリジナル県内周遊ツアー(エクスカージョン)を実施することとし、エクスカージョン造成事業者に対する支援を行う。 ●参加者層向けプロモーション 海外渡航規制解除の状況等をみながら、国内外でプロモーションを実施。 | | | | | ※債務負担で4,500 |
| 3 | ボランティア育成・機運醸成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア参加促進など県民向け機運醸成 県民向けに大会のPRを実施し、大会認知度向上を図るとともに、ボランティアへの参加などを促す。 ●県ボランティアセンター運営委託 1,409千円 ●通訳ボランティア&大会参加国おもてなし講座 1,424千円 通訳ボランティアのスキルアップ講座を行うとともに、県内開催競技への参加が多い国の簡単な挨拶や習慣等について学び、理解を深める「おもてなし講座」を開催する。【県国際交流財団に委託・実施】 | | | | | 2,833 |
| 4 | 【新】自転車ロードレースコース情報発信事業 | <p>大会に向けて大会で使用するロードレースコース(公道)上に、WMG公認コースである旨の案内看板設置と路面標示(方向標示、距離標示など)を行い、大会の周知、機運醸成、同コースのPRを行う。</p> | | | | | 5,729 |
| 5 | WMG開催市町実行委員会主体事業 | <p>開催市町ごとに設置された実行委員会において、競技会、交流イベント、交通・観光対策、おもてなし対応等の準備や、開催競技に特化したプロモーション、地元の機運醸成等を企画・実施し、大会開催及び参加者受入に必要な準備等を行う。(県：市町=2：1)</p> <p>※組織委員会から交付される「開催標準経費交付金」を特定財源に充当。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市(アーチェリー) 18,911千円 ●倉吉市・北栄町(自転車) 8,244千円 ●米子市(柔道) 502千円 ●湯梨浜町(グラウンド・ゴルフ) 322千円 | | | | | 27,979 |

| | | | |
|----|-------------|--|--------|
| 6 | WMG組織委員会負担金 | WMG2021関西大会の開催準備・運営等のため、開催地である13府県政令市が拠出する負担金。 | 8,716 |
| 7 | 標準事務費 | | 1,600 |
| 合計 | | | 62,434 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内開催の4競技に、国内外から多くの人に参加していただき（選手及び同伴者約1万人を想定）、鳥取らしい温かいもてなしと円滑な競技運営を実現することで、生涯スポーツの聖地であることをPRするとともに、エクスカーションを通じて、鳥取の美味しい食と素晴らしい自然・文化を満喫していただき、県内宿泊・観光消費を増やし、今まで来県の少なかった、欧・豪州の観光客の再来訪を目指す。

○取組状況等

- 平成25年9月、WMG2021関西大会の開催に向けて、関西広域連合の構成府県市を中心に、官民連携の準備組織である準備委員会を設立。本県も開催大会予定地として、準備委員会に参加。
- 平成26年12月、一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会設立。会場地選定会議等を経て、平成28年10月に競技種目・会場地が決定。
- 平成29年4月、開催市町・競技団体・その他関係団体で構成する県実行委員会を設立。その後、県内の各開催市町で市町実行委員会を順次設立。
- 大会組織委員会、県実行委員会、市町実行委員会が連携し、大会に向けた準備を進めるとともに、大会エントリーを促進するためのWMG参加者層等へのPRや県民のボランティア参画のための機運醸成・PRを実施しているところ。

【参考】 WMG2021関西大会の概要

WMGとは、概ね30歳以上であれば予選なしで誰でも参加可能な一般参加型の国際総合スポーツ大会。4年に1度、オリンピックの翌年に開催され、第10回目となる「関西大会」がアジアで初開催となる。

- 開催期間 2022年5月13日（金）～29日（日）
- 大会名称 ワールドマスターズゲームズ2021関西 ※2022年に延期になっても変更なし
- 開催場所 鳥取県等を含む関西一円（13府県政令市） ※開会式：京都市、閉会式：大阪市
- 公式競技 35競技59種目
- 参加募集人数 5万人（国内3万人、海外2万人） ※過去最大規模。家族等の同伴者を含むと15万人見込み。
- 県内開催競技 4競技6種目、参加募集人数：約3,200人

| 競技名（種目名） | 開催地 | 競技会場 | 競技期間 | 参加募集人数 | 障がい者参加 |
|------------------------|-------------|---------------------------------------|-----------------------|---------------------------|--------|
| アーチェリー (アウトドア、インドア) | 鳥取市 | コカ・コーラボトランスジャパンスポーツパーク 陸上競技場、県民体育館 | 4日間 | ・アウトドア 200人 ・インドア 200人 | 部門設置 |
| 自転車 (トラック、ロードレース) | 倉吉市、 北栄町 | ・倉吉自転車競技場 ・倉吉市・北栄町特設ロードレースコース | ・トラック 4日間 ・ロード 1日間 | ・トラック 550人 ・ロード 1,100人 | 部門設置 |
| 柔道 | 米子市 | 県立武道館 | 3日間 | 500人 | 部門設置 |
| グラウンドゴルフ | 湯梨浜町 | 潮風の丘とまり | 2日間 | 672人 | 参加に配慮 |

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------|--|-------|------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 中山間地域に関わる人財確保育成事業 | 4,440 | 5,090 | △650 | 1,100 | | | 3,340 | |
| トータルコスト | 21,357千円（前年度 21,109千円）〔正職員：2.1人、会計年度任用職員：0.1人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 研修会等開催、事業委託に係る調整及び実施、市町・地域との調整、補助事業に係る事務、事業周知、問い合わせ対応、制度設計 | | | | | | | |
| T.程表の政策目標（指標） | 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。 | | | | | | | |

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

日本全体で人口減少が進む中、中山間地域は都市部に比べ急速に人口減少、高齢化、若年者の減少が進んでおり、地域コミュニティの維持や日常生活を維持するために必要な機能・サービスの確保が困難になっている地域が増加し、担い手（活動実践者）自体の不足が深刻化している。

持続可能な中山間地域づくりを推進していくため、地域づくりの要となる人材（財）の育成・確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 県研修会等の開催（地域の話し合い促進） 630千円

市町村職員等地域に関わる者が身につけるべき視点・知識等を習得するための研修会や、地域住民の気づきの場となる講演会等を開催し、地域が「ワガゴト」として地域の将来を考える機会を設ける。

- ・地域づくりに係る講演会・研修会の開催等（報償費、特別旅費）

(2) 地域おこし協力隊サポート事業 1,110千円

県内市町で活動している地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向け、研修会や意見交換の実施、起業・就業のためのスキル・ノウハウ取得等の支援を行う。

- ・地域おこし協力隊及び市町村向け研修会開催
- ・地域おこし協力隊相談窓口設置
- ・地域おこし協力隊起業・就業支援補助金

| 補助対象事業・補助対象経費 | 実施主体 | 県補助率等 | 予算額 |
|--|----------------------------------|--------------------|-------|
| 【拡充】任期終了後の隊員の県内定着に向けた活動（起業・就業等のためのスキル・ノウハウ取得等）に係る経費を支援 | 任期終了後の地域おこし協力隊員（任期終了後1年以内の者に限る。） | 1/2 （上限100千円/人） | 500千円 |

(3) 住民共助による移動サポートを通じた地域人材育成事業 2,200千円

公共交通サービス機能が低下している地域において、共通する課題である「移動」について、住民共助で行う移動手段確保の切り口により、地域活動の担い手確保を進める。伴走支援を行うことにより、各地域の状況を踏まえた住民共助による実施体制を構築するとともに、セミナー開催などにより他地域への横展開を進める。

また、協議会を設立し、県内取組地域間での情報共有、交流を図ることを通じて、取組の深化や地域づくり人材の育成につなげる。

- ・住民共助で行う移動手段確保に向けた取組への伴走支援（外部アドバイザー委託）
- ・共助の取組拡大のためのセミナー開催経費
- ・【新規】共助移動支援を通じた地域づくり普及協議会（仮称）の設立

(4) 次世代（高校生）育成支援 500千円

中山間地域において、高校生が地域と連携して魅力発信や未来づくりに参加する取組を支援する。

| 区分 | 補助対象事業・補助対象経費 | 実施主体 | 県補助率等 | 予算額 |
|--------------|---|--------------------------|-----------------------|-------|
| 次世代（高校生）育成支援 | 地域コミュニティの活性化に資する事業であって、県内高校生の意見や発案を、活動地域の中で実施・具体化する取組に必要な経費 | 市町、高校及び地域住民などで構成される実行委員会 | 県10/10 （上限1,000千円） | 500千円 |

※みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金の細事業として執行

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と地域住民が協働し、共に手を携え、地域の有する資源を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
- ・今までも研修会等の開催、伴走支援等により、地域の担い手等の人材確保を図ってきたが、課題解決の意欲を抱えつつも方法がわからないために行動に移すことができている潜在的な担い手を掘り起こすため、気づきの機会の創出に力を入れていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課 (内線: 7961)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------|--|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| がんばる地域支援事業 | 57,553 | 60,859 | △3,306 | 7,000 | | | 50,553 | |
| トータルコスト | 80,807千円 (前年度 84,519千円) [正職員: 2.9人、会計年度任用職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。 | | | | | | | |

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

住民が将来にわたり地域で安心して暮らせるよう、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりを進める広域的な地域運営組織等を支援するとともに、地域の課題解決の取組や地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながるような地域主体での取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりの促進

将来にわたって安心して暮らせるよう、複数の集落で構成される地域において、日常生活に必要な機能・サービスを維持するとともに、多様な主体と連携した地域住民の自主的・主体的な取組により、暮らしを支えるための仕組み (小さな拠点) づくりを促進する。

○暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくり促進事業費補助金 4,400千円

| 区分 | 補助対象経費 | 実施主体 | 負担割合、県上限額等 |
|-------|--|--|-----------------------------------|
| 取組促進 | 地域課題解決を実践する広域的な地域運営組織の設置・運営、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりに係る計画策定や試行・実施に必要な経費 | 市町、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりの取組に中核的に関わると市町が認める広域的な地域運営組織又は組織の構成員 | 県2/3、市町1/3 (上限1,000千円) |
| 担い手育成 | 活動拠点施設を活用した取組で、暮らしを守る仕組み (小さな拠点) づくりの活動に次世代リーダーとして従事する担い手に係る経費 | | 県1/2、市町1/2 (上限1,500千円、事業開始から3年限度) |

(2) 地域でがんばる取組を支援

中山間やまちなかにおいて、将来に向けた取組や日常生活サービスの確保等の取組を支援する。

ア みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金 27,909千円

地域課題解決に向けた取組、地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながる取組を支援する。

| 区分 | 補助対象経費 | 実施主体 | 負担割合、県上限額等 |
|-------------|--|--|---|
| スタートアップ支援 | 地域の将来のため、住民の生活支援や集落等の課題解決に新たに取り組むための初期活動経費 | 集落 (自治会)、住民団体、NPO、広域的な地域運営組織 | 県10/10 (上限100千円) |
| 将来に向けた取組支援 | 集落等の将来のために、住民等が自主的に取り組む地域づくりの活動や、地域資源の利活用、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながる取組等に必要なハード・ソフト事業 | 市町、集落 (自治会)、住民団体、NPO、個人事業主、企業、広域的な地域運営組織 | <ハード> 県1/3、市町1/6 (上限3,000千円) <ソフト> 県1/2、市町任意 (上限1,000千円) |
| 地域遊休施設等活用支援 | 地域における比較的大規模な遊休施設 (空き校舎、空き店舗、空き倉庫等) を活用して、総合的に地域活性化に取り組むために必要なハード・ソフト事業 | 市町、広域的な地域運営組織、NPO、集落 (自治会)、住民団体 | 県1/2、市町1/3 (上限10,000千円。既使用部分の改修等整備の場合は上限4,000千円) |
| 安全・安心活動支援 | 生活条件が不利となる中山間地域の課題に対し、地域住民同士の事前の話し合いを通じた地域内の共助による日常生活の安心確保の体制づくりに必要な経費 | 市町、集落 (自治会)、住民団体、NPO、広域的な地域運営組織 | 県1/3、市町1/6以上 (上限500千円) |
| 継業支援 | (ア) 地域が必要とするなりわいを引き継ぐ人材受入に必要な経費 (a: 施設設備整備、b: 賃借料、c: 研修等経費) を支援 (イ) お試しのための滞在に係る交通費、宿泊費 | (1) 市町、地域組織 (2) 個人 | (ア) 市町負担の1/2 (上限 a: 3,000千円、b: 50千円/月、c: 60千円/月) ※a, b は最大2年間支給 (イ) 県1/2 |

イ 若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金 3,332千円

小規模高齢化集落等の将来を担う新たな人材となる移住者を確保するとともに、地域が一体となって取り組む集落再生、地域活性化に向けた取組を支援する。

| | |
|-----------|--|
| 対象地域 | 小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画 (地域プラン) を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域 ※小規模高齢化集落: 集落内の世帯数が20戸未満かつ高齢化率50%以上の集落 |
| 移住者への支援 | ・移住者への奨励金 (補助率: 県2/3、市町1/3 県上限1,666千円/年 3年限度) ・住宅の整備、農林業機械の購入等 (補助率: 県2/3、市町1/3 県上限1,666千円) |
| 集落の取組への支援 | 地域プランに基づき、集落が県補助事業を活用して鳥獣被害対策等地域の保全対策や地域活性化の取組を行う場合に、地元負担額を軽減 (県補助金の上乗せ支援) |

ウ 中山間地域買物支援事業費補助金 19,912千円

店舗等が不足している中山間地域において、移動販売、空き店舗等を活用した小売りなど、生活に必要な食料・日用品を供給する取組や移動販売時に行う高齢者等の見守り活動に対し助成する。

| 区分 | 補助対象経費 | 実施主体 | 負担割合、県上限額等 |
|-------------|--|--------|---|
| 移動販売車等導入助成 | 移動販売、宅配サービス、空き店舗等を活用した小売りなどの事業実施に要する経費 | 市町事業者等 | [間接補助] 県1/2、市町任意(県1/3、市町1/3) [直接補助] 県1/2(県1/3) (上限5,000千円(3,000千円)) ※括弧内は事業継続のための車両更新の場合 |
| 移動販売車運営費助成 | 食料品等の移動販売車の運営に要する経費(原則3年間を限度) | 市町事業者等 | [間接補助] 市町が補助する額の1/2 [直接補助] 県1/2 (上限額:1年目1,000千円、2年目700千円、3年目400千円) |
| 買い物福祉サービス支援 | 移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町の経費 | 市町 | 市町が委託・補助する経費の1/2 (上限額1,850千円/台(ただし集落支援員制度を活用する場合は650千円)) |

エ まちなか暮らし総合支援事業費補助金 2,000千円

各市のまちなかにおいて、まちなか過疎対策や高齢者等の地域住民が安心して暮らせるための地域コミュニティの活性化等の取組に対し助成する。

| 区分 | 補助対象事業・補助対象経費 | 実施主体 | 負担割合、県上限額等 |
|---------------|--|---------------------------|---|
| スタートアップ | 計画策定、講師招聘、事例調査、実証実験などの取組に係る経費(対象)高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会 | 自治会等、個人事業主、企業、NPO、住民団体等 | 県10/10 (上限100千円) |
| まちなか居住促進 | 空き家等を活用し、新たな担い手として期待される若い世代のまちなか定住を促進(空き家の改修等) | まちなか居住意向者、物件提供者、市 | 市負担額の1/2 (上限1,000千円) |
| まちなかコミュニティ活性化 | コミュニティビジネスの起業や、地域で策定された計画等に基づくコミュニティ活性化の取組を支援 | 市、自治会等、個人事業主、企業、住民団体、NPO等 | <ソフト>県1/2、市町任意 (上限1,000千円) <ハード>県1/3、市町1/6 (上限3,000千円) |
| 買い物弱者対策 | 店舗が不足する地域で、空き店舗を活用した小売りや移動販売等、食料・日用品を供給する取組を支援 (ア)仕組みづくり(計画策定) (イ)店舗の購入・改装費、移動販売車の購入費等の支援 (ウ)移動販売車運営費助成 | 市、自治会等、個人事業主、企業、住民団体、NPO等 | (ア)県1/2、市町任意 (上限500千円) (イ)県1/2(県1/3、市1/3) (上限5,000千円(3,000千円)) ※括弧内は事業継続のための車両更新の場合 (ウ)市が補助する額の1/2 (上限額:1年目1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台) |
| まちなか遊休施設活用 | 地域における遊休施設(空き店舗等)を活用して、地域住民のまちなかコミュニティの活性化に取り組むために必要な経費 | 市、自治会等、農工商団体、NPO、住民団体等 | 県1/2、市1/3 (上限10,000千円) |

(3) 中山間地域見守り活動支援事業

中山間地域等で事業活動を行っている事業者、市町村及び県との間において、高齢者等の見守り活動を行うための協定を締結。住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備することにより、安心して生活できる地域づくりを推進する。また、見守り活動の優良事例として市町村から推薦のあった事業者等を表彰する。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と地域住民が協働し、共に手を携え、地域の有する財産を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各中山間地域振興チームを中心として、地域の将来についての話し合い支援や、住民が主体的になった地域運営の推進、暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりについて支援を進めており、引き続き人材(財)確保を進めながら、住民主体の取組を推進する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|---------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 農山漁村滞在促進事業 | 4,894 | 7,356 | △2,462 | 2,913 | | | 1,981 | |
| トータルコスト | 8,062千円（前年度 13,652千円）〔正職員：0.4人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関係機関との調整 補助金交付事務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取ならではの地域資源（食、景観、体験、生活空間等）を堪能できる「農泊」を推進することにより、農山漁村における「農泊」を持続的なビジネスとして所得の向上や雇用の増大を図るとともに、国内外からの観光客との交流による農山漁村地域資源の魅力再発見、受入地域の活性化、関係人口の増加や移住者の呼び込みを図る。また、観光関係部局や関係団体と連携し、情報発信を行う。

2 主な事業内容

（1）農泊実践者向けオンラインセミナーの開催 988千円

都市部を離れて環境の良い地方でリモートワークを行うワーケーションが注目され、環境の良さから、本県においてもワーケーションの拠点となる農泊施設の需要は今後増加することが見込まれるため、農泊に取り組む個人、団体等を対象にオンラインセミナーを開催する。（全3回）

| | 内 容 |
|---|--|
| 1 | コロナ禍における安全管理研修 医療、法学の専門家を講師としてコロナ対策ガイドラインに基づいた解説や事例等を紹介、宿泊、食事、体験場所等での安全管理について学ぶ。 |
| 2 | withコロナにおける安全管理研修とリンクしながら、受入地域の関係者による参加型ワークショップを通じ、地域で隠された観光資源を洗い出し、その地域資源を整理する方法を学ぶ。 |
| 3 | 観光客へのホスピタリティサービス研修 観光客の現状分析と顧客志向を把握し、「おもてなしの心」を表現するためのスキル習得と、サービス向上に向けての意識改革と設備改善の必要性を学ぶ。 |

（2）魅力ある滞在エリア創造支援事業 3,906千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会開催 56千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金

地域として農泊に取り組む体制整備、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊（農家民泊、古民家活用）や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ（地場産品を活用した食事メニュー、農山漁村ならではの農業・漁業体験、自然体験や文化体験等の体験プログラムの開発等）を支援する。

（単位：千円）

| 細事業 | 補助対象事業・補助対象経費 | 事業実施主体 | 県補助率（上限額） | 予算額 |
|----------------|--|------------------|--------------------------------|-------|
| (1)体験メニュー等創造事業 | 地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、PR経費 等 | 宿泊事業者 | 2/3 (500) | 500 |
| (2)農泊エリア推進事業 | 農泊を地域のビジネスとして行うための活動経費（受入家庭確保活動、研修会開催、アドバイザー委託、先進地視察等） | 民泊推進協議会 | 2/3 (600) | 600 |
| (3)施設整備事業 | 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験プログラム等を有する家主同居型民泊施設の整備 | 宿泊事業者 民泊推進協議会 | 1/3 ※市町村1/6 (2,000又は200) | 2,600 |
| (4)お試し体験受入 | 試行的に行う場合に必要となるレンタル備品や消耗品等の購入、視察・研修、外国人観光客を試行的に受け入れる場合に必要となる経費通訳料、翻訳料、パンフレット等外国語案内ツール作成に係る経費等に要する経費 | 個人、団体 | 1/2 (150) | 150 |
| | | | | 3,850 |

※(1)、(2)、(3)は、事業実施主体は最低5年以上民泊等施設の運営を行うこと。

3 事業目標・取組状況・改善点

これまで18団体（個人）を対象に、体験メニューの造成、民泊等施設のパンフレット作成、宿泊施設許認可申請のサポート、施設整備等の支援を行い、農泊の受入の拡充を図った。

今後も宿泊事業者等を支援し、農泊による地域の振興を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------|--|--------|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 特定地域づくり事業推進支援事業 | 19,000 | 12,400 | 6,600 | 9,500 | | | 9,500 | |
| トータルコスト | 23,753千円（前年度 17,122千円）〔正職員：0.6人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 市町村への制度周知、実施調整支援、補助金事務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口の急減に直面している地域の事業者等が、特定地域づくり事業協同組合を設立し、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図ることで地域社会の維持及び地域経済の活性化に資する取組を、国及び市町村と連携して支援する。

※特定地域づくり事業協同組合

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため、特定地域づくり事業を行うものとして、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合（中小企業等協同組合法上の事業協同組合）

※地域づくり人材

地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材（地方への移住を希望する都市部在住の若者等、地域おこし協力隊として活躍し任期を終えた者、組合の地区内に居住している若者等）

※特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合が行う次の事業

- ・地域づくり人材に対して組合員（一次産業、二次産業、三次産業などの組織・個人）の行う事業に従事する機会を提供する事業
- ・地域づくり人材の確保・育成及び活躍の推進のための事業

2 主な事業内容

特定地域づくり事業推進補助金 19,000千円

特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に従事する取り組みに対し、地域づくり人材のベースキャンプとなる当該組合の安定的な運営を確保するため、事業に要する経費の一部を支援する。

（単位：千円）

| 補助対象事業・補助対象経費 | 実施主体 | 県補助率 | 予算額 |
|--|---------------|--|--------|
| 特定地域づくり事業組合の運営に要する経費の一部を支援 （対象経費：事務局運営経費、派遣職員人件費） | 特定地域づくり事業協同組合 | （市町村への間接補助金） 組合運営経費の1/4又は市町村が負担する額の1/2のいずれか低い額 上限：派遣職員人件費100万円/人、事務局運営費150万円 | 19,000 |

※複数市町村の地区を対象とする事業協同組合を設立する場合も補助対象とする。

○国の財政支援

- ・都道府県及び市町村が特定地域づくり事業組合へ補助する経費の1/2を「特定地域づくり事業推進交付金」として補助
- ・国庫補助事業に伴う地方負担について特別交付税措置（措置率1/2）
- ・市町村が行う組合の設立支援に係る経費（セミナー開催、準備に係る人件費、事務費等）について特別交付税措置（初年度のみ、措置率1/2）

3 事業目標・取組状況・改善点

県内での取組を促進するため、市町村職員を対象とした制度説明会の開催するとともに、組合制度の活用意向のある3町（若桜町、智頭町、日野町）での事業者等を対象にした説明会や取組に興味をもった2団体に対し制度説明を実施し周知を図った。

今後も組合制度の周知を図るとともに、取り組む市町・事業者に対して支援を行う。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|---|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 山間集 落实態調査 | 4,511 | 0 | 4,511 | | | | 4,511 | |
| トータルコスト | 7,453千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託契約、契約に基づく事業実施、問い合わせ対応、報告まとめ、鳥取大学との調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | — | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域では人口減少や少子高齢化が進み、集落機能の低下や農地荒廃等の様々な問題を抱えている。こうした中山間地域の状況下で、住民が住み慣れた地域で安心して生き生きと住み続けられるために集落の現状等を把握し、今後必要な中山間地域振興施策を検討するための基礎調査として実施する。

これまでに、平成2年より過去6回（H2, H7, H12, H18, H23, H28）山間集落实態調査を実施してきた。前回調査から5年が経過することから、社会情勢の変化に応じた中山間地域の実態を把握するため、調査を実施する。

2 主な事業内容

- ・ 山間集落实態調査を実施する。
- ・ 調査票の回収・集計については民間調査業者へ委託、調査結果分析は鳥取大学へ委託して実施。
- ・ 調査対象 山間奥地に位置する111集落、約2,500世帯。
- ・ 調査内容 世帯調査及び集落点検調査

| 調査区分 | 内容 |
|--------|--|
| 世帯調査 | 約2,500世帯アンケート調査 ・ 世帯別の生活実態を把握するため、調査対象集落の全世帯に調査票を配布し、調査を実施。 ・ 調査項目（案） 家族構成（年齢構成、運転免許保有）、生活範囲（通勤・通学、買い物、通院）、生活状況（情報関連、定住、就職）など |
| 集落点検調査 | 111集落聞取調査 ・ 集落の現状について把握するため、市町が各集落の代表者聞き取りを実施するとともに、各市町が把握している集落情報を調査。 ・ 調査項目（案） 人口・世帯数、転出・転入等の状況、移動サービスの状況、除雪・上下水道の維持管理経費、地域活動の状況、起業の試み、集落内の様子など |

3 事業目標・取組状況・改善点

本事業による調査を行うことで、山間奥地集落に居住する住民の日常生活の状況等を把握し、これまでの中山間地域施策の成果を分析し、今後の中山間地域振興施策の検討を行う。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|--|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| とっとりの美しい街なみづくり事業 | 3,443 | 2,700 | 743 | | | | 3,443 | |
| トータルコスト | 5,027千円（前年度 4,274千円） [正職員：0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 受付・指導 審査・決裁 通知作成 検査・支払事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村及び地域住民による街なみ環境整備事業において、民間住宅等の修景整備に係る所有者の負担を軽減することで、とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観の保全を促進する。

さらに、市町村との連携強化・技術的支援を行うことで県内まちづくり事業の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) とっとりの美しい街なみづくり事業補助金 3,343千円

街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について上乘せ支援を行う。（市町村への間接補助）

| | |
|-------|--|
| 負担割合 | 国1/3、市町村1/3、県1/9、所有者2/9 |
| 対象事業 | ・住宅等修景（工事費のうち外観に係る経費） ・建築整備等修景（屋外に露出している空調設備の木製カバー等） ・外構修景（門、堀等） |
| 実施見込み | ・倉吉市（継続）：7件（打吹地区の街なみを形成する住宅等） ・境港市（継続）：10件（水木しげるロード地区の街なみを形成する住宅等） |

(2) 住宅市街地整備推進協議会 20千円

全国の市街地・住環境整備の取組について情報収集等するとともに、県内のまちづくり事業推進に必要な人材の育成に資するため、都道府県・政令指定都市等で構成される住宅市街地整備推進協議会（事務局：独立行政法人都市再生機構）に加入しており、協議会規約の規定に基づき年会費を負担する。

(3) まちづくり研修会 80千円

市町村担当者向けの研修会を開催し、県内外から講師を招き先進的な取組事例を共有するとともに、まちづくり事業に活用できる制度の周知、県及び市町村相互の連携を強化し、県内まちづくり事業の推進を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

住民主体による住環境の整備を促進し、住民自らが誇れる、ゆとりとうるおいのある、美しい街なみの形成を目指す。

○取組状況等

- ・米子市(旧加茂川・寺町周辺地区)、琴浦町(光(みつ)地区)、大山町(大山アルペンライン地区)、倉吉市(倉吉打吹地区)(継続中)、境港市(水木しげるロード地区)(継続中)など、これまで5市町で合計183件の修景整備に対して支援を行っている。(R2年度末予定)
- ・令和2年度以降は市町村担当者向けのまちづくり研修会を開催。市町村と連携した県内まちづくり事業の推進を図っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|--|-------|------|---------|----|-------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 中山間地域振興費 | 5,523 | 5,738 | △215 | | | <雑入> 252 | 5,271 | |
| トータルコスト | 12,710千円（前年度 12,870千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.3人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 市町・関係機関との連絡調整、助成事業の調整・取りまとめ、協議会・審査会の開催 等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的、概要 | | | | | | | | |
| 中山間地域の振興に係る各種事務を行う。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| (1) 山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法等に基づく市町村計画策定支援 | | | | | | | | |
| (2) 中国地方知事会中山間地域振興部会を通じての調査、国に対する提言等 | | | | | | | | |
| (3) 宝くじ収入を財源として各種助成事業の申請及び実績報告等の取りまとめ等 | | | | | | | | |
| (4) 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催 180千円 人口減少・高齢化が進む中での持続可能な中山間地域づくりについて、移住定住促進の視点も踏まえた具体策の検討を行うため、協議会を開催し、委員（有識者、活動実践者等10名）と意見交換を行う。 | | | | | | | | |
| (5) 補助金等審査会（中山間地域等振興関係事業審査会：委員4名）の開催 120千円 | | | | | | | | |
| (6) 各団体への負担金 1,313千円 ・（一財）地域活性化センター ・全国過疎地域自立促進連盟 ・全国山村振興連盟 | | | | | | | | |
| (7) その他事務費 3,910千円 事業の実施に必要な旅費、消耗品費等その他の経費 | | | | | | | | |
| 3 事業目標・取組状況・改善点 | | | | | | | | |
| ・平成22年過疎法拡充延長による過疎地域自立促進市町村計画の変更手続き等の支援や、令和3年度以降のポスト過疎法に向けた情報収集・提供、要望等を行った。 | | | | | | | | |
| ・（一財）自治総合センター、（一財）地域活性化センター等が実施する宝くじ助成事業について、各市町村の事業要望取りまとめ、センターへの申請事務等を行った。 | | | | | | | | |
| ・中山間地域等活性化・移住定住促進協議会において、中山間地域振興条例に基づく中山間地域振興施策の取組状況やまちなか振興について議論を行い、頂いた意見等を参考にしながら必要な施策の検討を進めている。 | | | | | | | | |
| ・中国地方知事会中山間地域振興部会の共同事業等を通じて、他県と情報共有を進めながら中山間地域の振興を図っている。 | | | | | | | | |

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
1 項 土木管理費
4 目 建築指導費

中山間地域政策課（内線：7961）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|--------|----|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 空き家対策支援事業 | 20,500 | 20,500 | 0 | | | | 20,500 | |
| トータルコスト | 26,895千円（前年度 26,845千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.3人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 市町村への制度説明、補助事業に係る事務 空き家対策協議会の開催 空き家対策に関する調査、研修 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

空き家の老朽化や不適切な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を補助する。

併せて、空き家の増加抑制を目的に、空き家問題に取り組む地域団体等と連携し、空き家の発生予防の取組を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|----------------|--|--------|
| 空き家等実態調査支援事業 | 市町村が空き家対策計画策定の基礎となる、空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 ・補助率：1/2（限度額：1,000千円） | 2,000 |
| 空き家等活用計画支援事業 | ①市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却・除却後の跡地の再利用に取り組む場合、測量・設計費の一部を支援する。 ・補助率：1/2（限度額：1,000千円） ②【新規】市町村若しくは空き家所有者が公共（地域活性化）に資する目的で跡地を利用するために空き家を除却する場合、その経費の一部を支援する。 ・負担割合：国2/5、県1/5（又は市町村負担の1/2）、市町村1/5、所有者1/5（直接補助の場合は市町村負担2/5） ・限度額：1,000千円 | 1,000 |
| 老朽危険空き家等除却支援事業 | ①法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し経費の一部を支援する。 ②市町村が略式代執行により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費の一部を支援する。 ・負担割合：国2/5、県1/5（又は市町村負担の1/2）、市町村1/5、所有者1/5（直接補助の場合は市町村負担2/5） ・限度額：国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額 ③知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。 ・負担割合：県1/6（又は市町村負担の1/2）、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額：上限なし | 17,000 |
| 空き家化抑制推進事業 | 高齢者世帯等が居住する居宅が将来空き家とならないよう、所有者自身や家族に対し将来の居宅の処置や利活用の検討を促し、意向の明確化や空き家バンク等への事前登録等につなげる取組を、空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し実施する。 | 500 |
| 合 計 | | 20,500 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家の除却促進及び空き家の発生抑制に向けた県民の意識啓発等により、老朽危険空き家等の増加防止を図る。

○取組状況等

- 平成24年12月に庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し県内の空き家問題に関する情報共有、意見交換等を行うとともに、市町村の実施する空き家実態調査や危険空き家除却支援に対して財政支援を行う等、空き家対策の推進を図っている。
- 市町村からのニーズが高まっている空き家の除却支援について、近年増加する市町村の略式代執行による危険空き家等の除却に対し、令和2年度から支援の対象とした。また、老朽危険空き家に至る前の段階での除却についても、地域活性化に資する目的で跡地利用する場合に限り令和3年度から支援対象とする。
- 空き家の増加や空き家発生による地域活力の低下を防止するため、空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し、空き家の発生予防に効果的な手法を探る取組を実施している。令和3年度は取組を進める地区を新たに追加するとともに、今年度の実施状況を踏まえ、より一層の効果的な手法を探る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

中山間地域政策課 (内線：7961)

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | 備考 |
|----------------|--|--------|-------|---------|----|-----|-------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| 空き家利活用推進総合支援事業 | 12,800 | 10,000 | 2,800 | 5,760 | | 790 | 6,250 |
| トータルコスト | 16,761千円 (前年度 13,935千円) [正職員：0.5人] | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助事業に係る事務、市町村への制度説明 団体の活動に対する指導及び関係団体との連携 空き家利活用に関する調査、研修 | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。 | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

空き家の利活用を進めるため、空き家の利活用に取り組む専門家団体の活動支援、空き家の利活用に必要な改修工事等への助成、空き家活用に取り組む地域のまちづくり団体等への支援、貴重な地域資源である古民家空き家の活用モデルの研究、中古住宅に対する不安解消や魅力促進に資する取組支援等、総合的な施策を講じる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|----------------------|---|--------|
| 空き家利活用団体支援事業 | ①空き家の所有者や利活用希望者の困りごとの解決や、専門家派遣等により地域で空き家の利活用に担う団体や市町村への協力活動等に取り組む「とっとり空き家利活用推進協議会」の活動経費の一部を支援する。 ・対象経費：相談会やシンポジウムの開催、専門家派遣等の実施等 ・補助率：2/3 (限度額：2,900千円) ②【新規】教育研究機関、業界団体等が主催する、空き家利活用に資するアイデアコンペやコンテスト等の開催に要する経費の一部を支援する。 ・補助率：1/2 (限度額：300千円) | 3,200 |
| 空き家利活用流通促進事業 | ①老朽化等で一般に流通しづらい空き家の利活用に係る経費の一部を支援する。 ・対象経費：設計費、家財道具の撤去処分費、建物の改修費等 ・補助率：1/2 (市町村1/6、県1/3) ・補助上限：改修後住宅活用 900千円 (非住宅活用 1,500千円) ②【新規】空き家の売買時等に実施が推奨されている既存住宅建物状況調査 (インスペクション) に要する費用の一部を支援する。 ・補助率：1/2 (限度額：50千円) | 6,100 |
| 地域の空き家を活用したまちづくり推進事業 | 地域で活動する「まちづくり団体」等による、地域の空き家の利活用に資する取組に必要な経費の一部を支援する。 ・補助率：10/10 (市町村1/3、県2/3) (限度額：600千円) | 800 |
| 古民家空き家利活用モデル事業 | 古民家空き家を資源として活用し、地域の魅力創出等を図るための調査研究、事業構想策定、現行の建築基準法適合に必要な代替措置等の検討を行う。 ・実施内容：基本計画、耐震診断・補強計画、既存不適格対応方針の策定等 | 1,800 |
| 空き家リノベーション普及啓発事業 | 不動産事業の専門団体等が取り組む、リノベーション物件の魅力訴求や空き家 (中古住宅) の購人意欲醸成に資する一斉見学会等の経費の一部を支援する。 ・補助対象者：鳥取県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会鳥取県支部等 ・補助率：1/2 (補助上限：300千円) | 900 |
| 合 計 | | 12,800 |

※社会資本整備総合交付金を活用 (国：45%、県55%)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

空き家利活用に取り組む団体への支援や、一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、広く県民に対する空き家利活用への意識醸成、取組の活性化を図る。

<数値目標>

- ・空き家等の利活用件数・・・190件/年 (令和3年度年間合計)
- ・空き家の利活用を支援するまちづくり団体数・・・25団体 (令和3年度末時点)

○取組状況等

- ・空き家の利活用促進に向け、宅地建物取引業協会、建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会で構成する「とっとり空き家利活用推進協議会」に対し活動経費の一部を助成し、空き家所有者や利活用希望者に対する相談会や、利活用に向けたシンポジウムの開催、地域で空き家利活用に取り組む団体や市町村への専門家派遣等の取組を支援している。
- ・令和元年度から一般に流通しづらい空き家改修への支援や地域で活動する「まちづくり団体」への支援、また、令和2年度から中古物件の魅力訴求に向けた一斉見学会への支援等に取り組んでいる。
- ・令和3年度からは、教育研究機関、業界団体等が主催する、空き家利活用に資するアイデアコンペや、空き家の売買時等の既存住宅建物状況調査 (インスペクション) に関する支援にも取り組む。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------------|--|-----|--------|---------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) コロナ時代に対応した公共交通変革事業 | 19,000 | 0 | 19,000 | 19,000 | | | | |
| トータルコスト | 30,882千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 革新的統合移動サービス (MaaS) 検討, バス情報の統合・デジタル化, 公共交通利用促進 | | | | | | | |
| T. 程表の政策目標 (指標) | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、背景

- 自家用車の普及・少子高齢化の進展に伴う、公共交通機関利用の減少に加え、新型コロナの影響（外出自粛、在宅勤務・出張減少などの新生活様式）を受け、コロナ収束後においても公共交通利用者はコロナ禍前の水準に回復しないと言われている。
- こうした社会情勢の変化等を踏まえ公共交通のあり方を再検討する必要がある、交通の最適化を図る手法として有効な革新的統合移動サービス※を導入しながら、抜本的な路線再編や、デジタル社会に適応できる基盤整備等を通じ、公共交通の変革を進める。
※一般的には「MaaS」といわれている。（Mobility as a Serviceの頭文字をとった造語）
- 過度に自家用車に依存しなくとも生活できる社会の実現と、コロナ後の人々のお出かけを促進し、高齢者の健康づくりや商業振興、観光客の周遊性向上など、まちづくりと一体となった地域経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

| 細事業名 | 内容 | 予算額 |
|-----------------------------|---|--------|
| (1) 革新的統合移動サービス (MaaS) 検討事業 | 革新的統合移動サービス (MaaS) や抜本的な路線再編等の検討 官民連携による「革新的統合移動サービス (MaaS) 協議会」において、まちづくりと交通のあり方、抜本的な路線再編等を検討する。 | 1,000 |
| (2) バス情報の統合・デジタル化事業 | ア バス情報の標準化・オープン化による多くの検索サイトへの対応 (ア) バスネット・バスロケーションシステムの改修 (委託) (路線・運賃等の静的データ、バスの走行位置・遅延情報などの動的データの国際標準化、走行位置を発信する車載機の専用機器化の実証試験など) イ キャッシュレス決済の導入支援 (ア) ICカード等様々なキャッシュレス手段の導入可能性等の検証((1)で実施) (イ) QRコード決済等に係る実証試験等 (補助・委託) ・市町村と連携した簡易な電子チケット決済システムの開発補助 ・観光客等が利用する路線 (砂丘線・空港連絡線など) でのQRコードなどを利用するキャッシュレス決済の実証委託 など | 15,500 |
| (3) 公共交通利用促進事業 | ア 「ノルデ運動」などの全県展開 県東部圏域で実施中のバス利用者がバスや商業施設で割引・特典等を受けられる「ノルデ運動」や「鳥取県庁バス・鉄道乗ってまもり隊」の全県運動化 イ メリット訴求動画の制作 (委託) 公共交通利用のメリットを訴求する動画を作成し、各種広報媒体で視覚的に訴えかけるとともに、SNS等で情報発信を行う。 ウ バス待合環境の整備 (補助) バス停周辺の既存施設に御協力いただき、施設の一部を活用する「鳥取型」待合所 (コンビニやスーパーのイートインスペースなど) 等の整備への支援 <補助対象事業者>市町村 <補助率>2分の1 <補助対象経費>デジタルサイネージ (電子看板) 等の整備 (通信費等含む) 費用 ※店舗等にも待合スペースの提供や割引特典等の協賛を依頼 | 2,500 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。
- 取組状況等
(1) 地域公共交通計画 (旧地域公共交通網形成計画) を策定し、各圏域ごとで課題解決にあたっているが、事業目標を達成するためには、現計画を見直し、抜本的な路線再編や利用促進策を講じていくことが必要。
(2) バスネットのバスロケデータの標準化によるさらなる利便性の増加や車載専用機器化による安全・効率的運用を図る。
(3) 毎年9月のポスター、チラシ、ノベルティ配布などで利用促進を訴える公共交通利用促進キャンペーンを刷新し、割引特典や快適な待合環境などの実利を提供し、公共交通を利用したくなる施策を展開する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7641)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|-------|----|-----|--------------------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 地域交通体系 鳥取モデル構 築事業 | 〔債務負担行為〕 201,818 260,618 | 〔債務負担行為〕 184,133 242,276 | 〔債務負担行為〕 17,685 18,342 | 8,400 | | | 〔債務負担行為〕 201,818 252,218 | |
| トータルコスト | 270,123千円 (前年度 251,720千円) [正職員: 1.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の交付、研究会開催、補助事業実施のための市町村・事業者との調整 | | | | | | | |
| 上程表の政策目標 (指標) | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保 | | | | | | | |

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系に転換を推進するため、共助交通の運行管理業務をサポートする組織の立ち上げや、AI（人工知能）などの新技術や定額制運賃などを活用しつつ、交通手段同士の統合や交通と交通以外の分野を連携させ、住民の外出率向上及び公共交通の利便性と効率性のさらなる向上を図る交通体系の構築を行う市町村を支援する。

2 主な事業内容

(1) 新たな地域交通体系構築支援補助金 247,318千円

補助対象者：市町村、補助率1/2、補助上限額70,000千円(市町村バス運行経費は上限50,000千円)

| 区分 | 補助メニュー |
|------------------------------|---|
| ① 【新】共助交通サポート組織支援 (国1/2) | 複数の共助交通組織（公共交通空白地有償運送）の運行管理業務を広域的に一括して請け負うなど、共助交通をサポートする組織の立ち上げを支援する。 |
| ② 【新】革新的統合移動サービスモデル支援 (国1/2) | AI（人工知能）などの新技術や一定期間定額の新料金形態（サブスクリプション）を活用しながら、交通手段同士の統合や交通と交通以外の分野（観光、医療・福祉、商業等）を連携させる交通システム（スマホアプリでの配車予約のみでなく電話受付との併用も可）の導入を支援する。※補助上限の上乗せ（5,000千円） |
| ③ タクシー助成支援 | ア 小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等 イ バス路線縮減に伴い新設、拡充するもの ウ 相乗り促進のため上乗せするもの |
| ④ 共助交通への支援 | ア NPO等による交通空白地有償運送に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 住民ドライバー活用のための研修費、保険料等 (国1/2) |
| ⑤ 市町村のデマンドバスや多角化等への支援 | ア 市町村のデマンドバスや乗合タクシー等の運行に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 市町村バスの多角化等 (ア) 貨客混載の実施に係る設備費等 (国1/2) (イ) 運行者の異業種参入に係る資格取得費等 (国1/2) (ウ) 自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用に係る調査費等 (国1/2) |
| その他県が特に認める事業 | |

(2) 車両購入費補助 13,000千円

| | 補助内容 | 補助対象者 | 補助率 | 補助上限額 |
|---|---------------------------|-------|-----|--|
| ① | 市町村が生活交通路線を運行するための車両購入費 | 市町村 | 1/3 | 定員11人以上 5,000千円/台 定員11人未満 1,000千円/台 |
| ② | NPO等が交通空白地有償運送を行うための車両購入費 | | | 1/2 |

(3) 新たな地域交通体系構築のための研究会 (3回) 300千円

- ・革新的統合移動サービス (MaaS) などの地域交通の効率化に係るセミナー (講師を招聘して実施)
- ・全国の先進優良事例の研究及び市町村へのフィードバック

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

中山間地域における地域交通の維持確保

○取組状況等

令和元年度、県内、特に中山間地域における交通課題への対応として「新たな地域交通体系構築のための研究会」を立ち上げ、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた支援制度を創設して地域の実情に応じた交通体系に転換してきた。

その結果、県内では様々な交通体系再編の動きが見られているが、令和2年度、コロナの影響により路線バス運行費の行政負担が著しく増加するなど、改めて、バス中心の交通体系から他の高効率な交通手段への転換を推進する必要性が再認識された。

令和3年度は、再編に取り組む中で見えてきた新たな課題（運行管理部門の強化、ドライバー確保、更なる効率化など）への対応を行っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課 (内線：7641)

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|---------|----|-----|--------------------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 地域バス交通等体系整備支援事業 | 〔債務負担行為〕 250,009 325,598 | 〔債務負担行為〕 240,726 323,478 | 〔債務負担行為〕 9,283 2,120 | | | | 〔債務負担行為〕 250,009 325,598 | |
| トータルコスト | 331,935千円 (前年度 329,774千円) [正職員：0.8人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | バス運行費補助金の交付、バス路線確保のための市町村・事業者との調整 | | | | | | | |
| 上程表の政策目標(指標) | 地域の実情・ニーズに応じたバス交通の確保 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生活バス路線の運行維持を図るため、バス事業等が運行する広域路線に対し運行費等の助成を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区 分 | | 予算額 | 対 象 |
|---|--|---------|---|
| (1) バス運行費等補助 | | 323,267 | |
| 国庫補助路線 | ア. 生活交通路線維持費補助金 | 287,600 | 合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする路線であり、かつ一日当たりの輸送量が15人以上及び運行回数3回以上の路線 |
| | 【①路線維持費】 補助率：国・県1/2 対象経費：運行赤字（密度5人換算運行回数分） 【②国庫協調継続補填】 補助率：県・バス事業者1/2 対象経費：国庫補助にかかる山陰キロ単価と東中国キロ単価で算定した補助対象経費の差額 【③単県補填】 補助率：県・市町村1/2 対象経費：国庫補助対象外の運行赤字 【④車両取得費】 補助率：国・県1/2 対象経費：取得車両に係る減価償却費、支払利息 | | |
| 単県補助路線 | イ. 広域バス路線維持費補助金 | 35,667 | 国庫補助対象外で、複数市町村を運行する路線 |
| | 【①運行費】 県補助率：1/2 対象経費：運行赤字（運行費用の50%上限） 【②車両購入費】 県補助率：1/3 対象経費：増便、路線新設等に伴う車両購入費 補助上限額：定員11人以上 5,000千円/台 定員11人未満 1,000千円/台 | | |
| (2) 市町村の計画策定支援 | | 2,331 | |
| ア. アドバイザー派遣制度 市町村の依頼を受け、県及び生活交通再構築検討推進アドバイザーと一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取組をサポートする。(20回程度) | | 300 | |
| イ. 地域交通体系構築支援補助金 市町村内路線の再編計画「地域交通体系再編計画」を策定する市町村への支援を行う。(1市予定) | | 2,000 | |
| ウ. 事務費 | | 31 | |
| 合 計 | | 325,598 | |

※国庫補助路線に係る経費及び広域バス路線維持費補助金の運行費の補助対象期間は令和2年10月～令和3年9月。

【債務負担行為】 250,009千円 (令和4年度)

※上記の表(1)ア①・②・③、イ①に係る令和3年10月～令和4年9月運行分に要する経費。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
バス事業者等が運行する広域路線に対しバス運行費等を助成し引き続き生活バス路線を維持する。
- 取組状況等
国補助に協調し補助、かつ県補助により事業者を支援している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------------------------|--|--------|------|---------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 乗って守って 未来へつなぐ 公共交通推進 事業 | 32,062 | 33,041 | △979 | 32,062 | | | | |
| トータルコスト | 47,568千円（前年度 53,143千円）〔正職員：1.6人、会計年度任用職員：1人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 公共交通の利用促進、利便性向上 地域公共交通計画の推進 公共交通の担い手確保 地域鉄道の利用促進の取組 運輸事業振興助成補助金 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 中山間地域等での公共交通等の確保と地域交通ネットワークの形成 公共交通の利用促進による交通手段の維持・確保 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

生活交通の維持確保に向けて、市町村や交通事業者等と連携して、公共交通機関の利用促進、利便性向上、ドライバー確保対策・接遇向上対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| | 細事業名 | 内容 | 予算額 |
|-----|---------------------|---|--------|
| (1) | 公共交通の利便性向上 | ・バス路線や時刻が検索できる「バスネット・バスロケーションシステム」の運用（鳥取大学への委託） ・空港連絡バス等のWiFi運用（バス事業者等への委託） | 12,092 |
| (2) | 地域公共交通計画の推進 | 東・中・西部地域公共交通計画※に基づく、事業評価検証、交通マップの作成、地域公共交通利便増進実施計画※の継続検討（東・中・西地域公共交通活性化協議会への補助金） ※R2.6の地域公共交通活性化再生法の改正により、従来の「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」に、「地域公共交通再編実施計画」が「地域公共交通利便増進実施計画」にそれぞれ名称変更 | 4,992 |
| (3) | 公共交通（バス・タクシー）の担い手確保 | タクシーの生産性向上に係る事業、女性ドライバー確保に係る事業、ドライバー担い手確保セミナー・運転体験会のイベント開催等（県バス協会及び県ハイヤータクシー協会への補助金） | 1,300 |
| (4) | 運輸事業振興助成補助金 | バス運行に係る以下に掲げる安全確保や環境整備、利用促進事業等を実施（県バス協会への補助金） 【安全確保、事故防止】 ・事故防止対策（ポスター、教育DVD等）、大型二種免許取得支援等 【バス運行環境の整備】 ・バスターミナル、バス停留所、待合所等の整備 【利用促進、利便性の向上】 ・共通バスパス作成、公共交通利用促進キャンペーン等 | 8,859 |
| (5) | ユニバーサルドライバー実践研修 | 障がい者への接遇等に重点をおいた交通事業者向け研修開催（県ハイヤータクシー協会への委託） | 150 |
| (6) | 事務費等 | 標準事務費 | 4,669 |
| 合計 | | | 32,062 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標
公共交通の利用促進による交通手段の維持・確保

○取組状況等
平成30年度から毎年9月を「公共交通利用促進キャンペーン」としての呼びかけ中心（のぼり掲出、チラシ配り等）の公共交通利用促進事業を行ってきたが、顕著な効果が見られないことから、従来の活動を抜本的に見直し、「公共交通利用のメリットの創出や訴求」への転換を、令和3年度新規事業「コロナ時代に対応した公共交通変革事業」で実施していく。また、上記活動の方針転換に伴い、市町村、交通事業者と共に東中西部で策定している地域公共交通計画の見直しを図り、抜本的な路線再編や利用促進を進めていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|-------|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鉄道対策費 | 3,756 | 2,756 | 1,000 | | | | 3,756 | |
| トータルコスト | 4,548千円（前年度 3,543千円） [正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関係者との連携、鉄道関係団体の運営等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 智頭急行スーパーはくとの増便・延伸など幹線鉄道網の充実、関西圏等との交流促進に向けた鉄道網の充実、若桜線の運行支援・利用促進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

利用者の視点に立った鉄道サービスの向上に向け、事業者との意見交換等を継続的に実施するとともに、地域鉄道の利用促進、鉄道利用支援に向けた活動を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 番号 | 区分 | 内容 | 予算額 |
|-----|-------------------------|--|-------|
| (1) | 在来鉄道整備促進事業 | 以下協議会等に参加し、組織連携して要望活動等を実施。 <活動内容> ・全国鉄道整備促進協議会（鉄道在来線の整備促進、鉄道による円滑なモビリティ確保等に関する国・JR要望等） ・山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会（当該路線の複線電化の促進等に関する国・JR要望等） ・因美線・津山線近代化促進期成同盟会（当該路線の近代化の促進等に関する国・JR要望等） ・第三セクター鉄道等道府県協議会（第三セクター鉄道支援に関する国要望。関係道府県の情報交換会等） | 210 |
| (2) | 鉄道利用促進事業 | 智頭急行及び若桜鉄道の鉄道利用促進に係る協議会に参加し、関係自治体等と連携した取組を推進。 <活動内容> ・智頭線利用促進協議会（利用促進、沿線活性化等） ・JR線・智頭線中部地区利用促進協議会（JR・智頭急行への要望。スーパーはくと利用促進事業等） ・若桜鉄道利用促進実行委員会（利用促進、沿線活性化等） ・沿線市町村等と連携した利用実態把握 等 | 796 |
| (3) | JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業 | 鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会へ負担金を拠出し、以下事業を実施。 <活動内容> ・山陰海岸ジオパーク内の鉄道利用の促進を図るため、鉄道を利用したグループ旅行者に対し、鉄道運賃・観光施設入館料・観光施設までの二次交通運賃の支援。 ・臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」を利用した新たな旅行商品造成や車内での語り部による生の見どころ紹介等の利用促進を新たに実施。 | 2,750 |
| 合 計 | | | 3,756 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

本県を走るJR在来線、智頭急行、若桜鉄道の利用者増。

○取組状況等

県内鉄道の利用者数が減少傾向にあった中でコロナ禍により、鉄道利用者数の減少に拍車がかかっている。鉄道の利便性向上と利用促進を図るため、従来事業の継続実施に加え、沿線市町村等と連携して利用実態把握を行い、課題や対策等について意見交換を重ね、これらが続けていく中で、県内鉄道の高速化整備や利用者回復・地域活性化等の実現を図っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

3目 交通対策費

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|-------|----|-----|-----------------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 若桜線維持存続事業 | 〔債務負担行為〕 5,291 25,611 | 〔債務負担行為〕 3,168 24,818 | 〔債務負担行為〕 2,123 793 | | | | 〔債務負担行為〕 5,291 25,611 | |
| トータルコスト | 26,403千円（前年度 25,605千円） [正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保、若桜線の運行支援・利用促進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公有民営方式による上下分離を導入し、鉄道事業者として地域の生活交通の中核をなす若桜鉄道を維持する地元両町（八頭町及び若桜町）に対し、円滑で安定した鉄道を運行するための支援を行う。

2 主な事業内容

若桜線維持存続支援事業費補助金 25,611千円

(1) 支援対象者

若桜鉄道若桜線の第三種鉄道事業者である八頭町及び若桜町

(2) 支援対象経費

両町が負担する鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当することに伴い交付税措置される額(70%)を除いた実質的な負担額

(主な項目)

- ・線路保存費（レール・橋りょう等の維持費）
- ・電路保存費（信号・通信・踏切等の維持費）
- ・輸送高度化事業費（設備投資、老朽施設更新）

(3) 支援割合 補助率：1/3

| 区分 | 県支援額 |
|----------------------------------|--|
| 令和3年度事業分 | 29,491千円 (うち、令和3年度歳出予算額 24,200千円。 債務負担行為限度額 5,291千円) |
| 過年度事業に充当した過疎債の交付税措置を除いた償還額に対する補助 | 1,411千円 |
| 合計 | 30,902千円 (うち、令和3年度歳出予算額 25,611千円) |

※令和3年度事業分は、両町が負担する鉄道施設の保守管理経費について、両町の実質的な負担額の1/3を県が支援するもの。ただし、過疎債を財源に充当するものについては、その過疎債の償還に合わせて支援する。

※過年度債務負担行為分は、過年度（平成28～令和2年度）に実施した鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当した部分の償還に係る両町単独負担部分に対する補助である。（過年度に債務負担行為設定済）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

若桜鉄道若桜線の円滑で安定した運行。

○取組状況等

平成26年度過疎債の充当対象経費に鉄道施設の維持管理経費が追加となり、過疎債元利償還額の7割は後年度に普通交付税措置されることから、自治体の実質負担額が減少した。また、平成28年度からは、地元両町の過疎債の償還時期に合わせて補助金を交付することとした。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|-----------------------------|-------|---|---------|----|-----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 智頭鉄道運営助成基金管理運用費 | 173 | 189 | △16 | | | <財産運用収入> 173 | | |
| トータルコスト | 965千円（前年度 976千円） [正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 基金の管理業務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 智頭急行スーパーはくとの増便・延伸など幹線鉄道網の充実 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的、概要 | | | | | | | | |
| 智頭急行(株)の経営安定化、利便性向上を図るため、運営助成基金の管理運用を行う。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| 智頭急行(株)の経営安定化のため、沿線自治体等が支出した基金について県が適正に管理、運用を行う。 (単位：千円) | | | | | | | | |
| 区分 | | 金額 | 備考 | | | | | |
| 智頭鉄道運営助成基金積立金 | | 173 | 基金運用益を基金に積立する。 ・基金運用益 173千円 ※基金残高 832,752千円(令和元年度末時点) | | | | | |
| 3 事業目標・取組状況・改善点 | | | | | | | | |
| ○事業目標 基金の適正な管理。 | | | | | | | | |
| ○取組状況等 鳥取県、兵庫県、岡山県及び関係市町村が、智頭急行(株)の運営上の赤字を補てんするため、平成6年4月に10億円の基金を積み鳥取県において運用しており、引き続き適正な管理運用を行う。 | | | | | | | | |
| (廃止) 地域自治組織等と連携した貨客混載の仕組みづくり事業 | 0 | 9,931 | △9,931 | | | | | |
| トータルコスト | 0千円（前年度 11,505千円） [正職員：0人] | | | | | | | |
| 事業内容の説明 (廃止) 大山町において事業を実施し、貨客混載事業が一定軌道に乗ったため。 | | | | | | | | |

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------|---|-------|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 「とっとりの誇り」文化遺産活用推進事業 | 3,241 | 1,502 | 1,739 | | | | 3,241 | |
| トータルコスト | 7,202千円（前年度 5,437千円）〔正職員：0.5人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 県文化財保存活用大綱のアクションプラン作成、活用計画の検討及び市町村文化財地域計画作成の支援、体験事業の開催と支援 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 県民が、郷土ととっとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和2年3月に策定した鳥取県文化財保存活用大綱（以下、県大綱という）は、鳥取県文化財保護条例に基づき、県内各地域に所在する文化財の保存と活用を推進するために必要な考え方や方策、体制づくり、そして文化財の把握などに関する指針を示し、さらに県内市町村による地域計画策定推進に益するものとするを目的としている。

【県大綱の特徴】

- 文化財分野ごとに現状と課題を整理したこと。
- 文化財の保存と活用の理念について明記し、その方針を示したこと。
- 従来の文化財保護法の規定に収まらない新たな分野の取り扱いや未指定文化財を保護する取組として、とっとり遺産（仮称）の設置を提案したこと。
- 12項目の関連文化財群とその広域ストーリーを提示したこと。

【関連文化財群とストーリー】

- (1) 母なる大山の物語 - 地形が生んだ歴史と文化 -
- (2) 砂を利す人々の営み - 砂と湖が形成した鳥取の景観と文化 -
- (3) とっとり弥生の王国 - 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡 -
- (4) 海の王者たちの奥津城 - 因幡・伯耆の首長墳 -
- (5) 白鳳寺院から大山・三徳山 - 知られざる鳥取の仏教文化 -
- (6) 鎮守の森が伝える鳥取の自然
- (7) 戦乱の時代が残した因幡・伯耆のたからもの
- (8) 揚羽蝶の光と影 - 鳥取池田家の政治と文化 -
- (9) 深山を歩き、荒波を越え - とっとり歴史の道を歩く -
- (10) 変革と伝統 - とっとり近代産業事始め -
- (11) 祈り、舞い、踊る、ととりの四季 - 祭礼と芸能 -
- (12) ふるさと鳥取の暮らし - 郷土に残る装い・食・住まい -

- 保存活用推進体制と市町村支援の方針について明確化したこと。

本県の優れた文化財を地域資源や教育資源として保存・活用するため、県大綱に基づくアクションプランの作成、文化財を活用しやすくするプランニング、地域学習や地域振興活動への支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 文化遺産保存活用推進事業 1,811千円

県大綱をベースとし、文化財を観光をはじめ様々な分野に活用したり、地域の誇りを醸成するために、大綱に示した12のストーリーから複数テーマを組み合わせ、地域に即したアクションプランの作成を行う。令和3年度については、平成28年度から取り組んでいる「古伯耆物」日本刀とたたら里活性化推進事業（令和3年度から日本刀と鬼伝説を活用した魅力発信事業）と連携した『たたらと刀剣の世界』（ストーリー（1）（10））、県中西部域の古代寺院などの史跡や奈良・平安時代以降の仏像等を活かす『古代信仰の世界』（ストーリー（1）（5）（9））をテーマとする。

さらにプランに沿った環境整備として文化財の解説など看板等の設置を行う。

（単位：千円）

| 細事業名 | 内容 | 予算額 |
|----------------------------|---|-------|
| 文化財保存活用地域計画策定支援事業 | 県大綱策定に伴い、それに基づくアクションプランの作成を行う。また、各市町村が作成する地域計画作成について、人的・技術的な支援を行う。 | 70 |
| とっとり文化財プロモーション大作戦（とりプロ大作戦） | (1) 専門家を交えた活用計画の策定（541千円） 教育、観光等の分野で文化財を「使うこと」について、専門家にプラン設定を依頼する。内容については文化財保護審議会文化遺産活性部会等の意見を聞きながら、鳥取の文化財を地域振興、教育、観光等、様々な分野で活用し、広く県民に知ってもらい、地域学習に役立てる、産業の新たなアイデアの一助となる、鳥取の誇りの醸成につなげる、などを目標とした活用計画を検討・提案していく。 (2) 案内・開設看板の設置（1,200千円） 上記で策定したプランに沿った解説看板設置を行う（3か所程度） | 1,741 |
| | 合計 | 1,811 |

(2) 本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～ 500千円

児童生徒が、身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学び、地域の文化的な豊かさを実感することで、郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進に寄与する。

○事業内容

文化財を対象とした学習活動に係る経費（謝金・旅費、借上げ料、消耗品費）を支援。

○事業例

地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験・授業、地域の文化財に詳しい講師による授業、市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験

(3) 「ふるさと未来創造工房」の開催 680千円

- ・無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座を実施。「本物に触れる！～伝統工芸作家による子どものための製作体験～」
- ・人間国宝の前田昭博氏による子ども陶芸体験講座などを開催。

(4) 教員向けの研修講座

学校現場で県内の遺跡をはじめとする文化財を活用した授業の取組推進のため、教員向けの研修を教育センターと連携して実施する。

(5) 文化遺産を活かした地域振興活動への支援 250千円

とっどりの文化遺産魅力発掘プロジェクト等が行うへの支援（歴史遺産についての連続講座、まちあるき事業、伝統芸能の上演等）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県文化財保存活用大綱に基づくアクションプランの作成や活用計画の検討を通じて、文化財の教育・観光等分野への活用を図り、地域の誇りの醸成を行う。

令和4年度以降も継続して複数市町村に跨る広域的なテーマを複数設定し取り組んでいくとともに、並行して市町村が実施する文化財保存活用地域計画の作成を支援する予定。

○取組状況・改善点

令和2年度から大綱のアクションプランの作成を開始。また、市町村に対する保存活用地域計画の作成について支援を実施した。地域学習や地域振興活動の支援として、知楽塾、ふるさと未来創造創造工房、とっどりの文化遺産魅力発掘プロジェクト等への支援を実施した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------|--------------------------------------|-------|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 情報発信「鳥取県の文化財」 | 9,501 | 5,060 | 4,441 | | | | 9,501 | |
| トータルコスト | 23,759千円（前年度 19,226千円）〔正職員：1.8人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 文化財解説板の設置、展示会・講演会等の開催、文化財VR動画の制作・公開 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信し、文化財の大切さを知ってもらおう。

- ・文化財を身近に感じてもらい、親しみを持ってもらう
- ・文化財を通じて、鳥取県の歴史や文化について理解を深めてもらう。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|-----------|--|-------|
| 文化財巡り | ・現地を訪れた見学者に文化財を理解してもらうための看板を設置 ・老朽化したもの、破損したものの取り替え、未設置のものへの新設（7ヵ所） | 1,731 |
| 展示会・見学会 | （1）新指定文化財の展示会・見学会等の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に紹介するための展示会、見学会を開催 ・展示にあわせ、文化財指定のために行われた調査研究の成果を、調査にあたった鳥取県文化財保護審議会委員などが、県民に分かりやすく紹介する講演会を開催 ・県内博物館等や市町教育委員会と連携して実施 （2）「聞いてみなけりゃ、わからない！～あなたのまちの知らない歴史～」 ・遺跡や文化財など歴史遺産について文化財主事が各地に出向いておこなう出前講演 ・学校や公民館と連携し、その地域にあるさまざまな文化財の周知 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で出前講演 ・講演メニューを文化財課ホームページで紹介 | 3,326 |
| 文化財VR動画制作 | ・貴重な文化財を多くの人に常時体験していただくため、文化財のVR映像を制作しWEBで公開することで、鳥取県の歴史文化の魅力発信と学校教育等での活用等を支援する。 ・令和3年度は1件（国宝投入堂・三朝町）を予定 | 4,444 |
| 合計 | | 9,501 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信するとともに、県民が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす気運を高める。

○取組状況・改善点

ガイドブックの発行、文化財解説板の設置、新指定文化財の展示会の開催、文化財保護審議会委員や文化財主事による講演会や出前講座の開催など、文化財の情報発信に取り組んだ。令和3年度は新たに文化財のVR動画の制作・公開を行うことにより、より多くの方に文化財の魅力を発信することに取り組む。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
6 目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7525)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------|--|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 調査研究「鳥取県の文化財」 | 28,963 | 22,015 | 6,948 | 8,601 | | | 20,362 | |
| トータルコスト | 33,716千円 (前年度 26,737千円) [正職員: 0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 有形文化財・民俗文化財・無形文化財・記念物の調査、文化財の調査・保存・活用に必要な技術者の育成等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の調査研究を実施して、国・県指定、登録等に必要な学術的な評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|------------------------|---|--------|
| 有形文化財の調査 | (1) 歴史的建造物の現況調査 登録文化財や過去に総合調査を行った歴史的建造物の追跡調査を行い、指定等の優先順位を決定する。消滅の可能性が高い重要な建造物を「記録保存」対象として選定する。 (2) 文化財指定に向けた建造物の詳細調査 指定候補建造物を学術的に評価するための調査、建造物の構造形式や間取りなどを詳細に図化するための測量調査 (1件を予定) (3) 美術工芸品等の詳細調査・画像記録作成 美術工芸品等の指定に際し、適切な記録写真を撮影する (年2件程度)。過去に指定された美術工芸品等のうち、良好な記録写真がないものを撮影する (年1~2件程度、年次的に撮影) | 9,819 |
| 民俗文化財・無形文化財の調査 | 国指定に向けて学術的な評価を行うため、県指定無形文化財「因州青谷こうぞ紙」「因州佐治みつまた紙」について調査を実施する。 | 150 |
| 記念物の調査 | (1) 未指定名勝庭園調査 未指定の名勝庭園を対象に、古写真・家相図等の資料調査、造形的特徴確認の現地調査、簡易な配置図の作成を行い、文化財的な価値づけを行うための総合調査を実施し、その結果を踏まえ、重要な庭園の詳細調査 (測量調査など) を実施する。 (2) 特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査 オオサンショウウオ生息河川を水系単位で環境調査を実施し、重要な生息地点、繁殖の可能性のある地点を把握し、特に重要な地点について生息状況調査を実施し、外来種侵入の有無の確認手法について検討する。 | 17,206 |
| 文化財の調査・保存・活用に必要な技術者の育成 | (1) 庭園技術者講習会 文化財庭園の保存・管理のために必要な知識及び技能を造園技術者に身につけてもらうための実践的な技術講習会を実施する。 (2) ヘリテージマネージャーステップアップ研修 文化財建造物の調査・保存・活用に携わる鳥取県ヘリテージマネージャーが、より高度な知識や技術を身につけるために行うステップアップ研修にかかる費用を支援し、継続的な取り組み及び専門性のスキルアップを後押しする。 | 1,263 |
| 専門調査員による調査研究指導 | 県文化財保護審議会委員以外からも文化財調査の指導を適宜受けられる体制とし、調査研究を円滑に進める。 | 525 |
| 合計 | | 28,963 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・文化財指定等の候補になりうる文化財の調査研究を実施して、指定に必要な学術的な評価を行い、指定に向けて積極的に取り組む。

○取組状況・改善点

・歴史的建造物の再調査事業を実施し、重要な歴史的建造物の保存状態などの現況を調査した。
・未指定名勝庭園の総合調査を実施し、名勝庭園の保存状況や学術的価値の全体的な把握を行った。
・建造物・庭園について、総合的な状況把握調査を実施することで、指定の優先順位を決めるなど効果的な保護措置が講じられる調査計画に改善した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|--------------|--|--------|------|-------|----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| 文化財保護指導費 | 17,887 | 18,536 | △649 | 1,019 | | 16,868 | |
| トータルコスト | 31,185千円（前年度 31,735千円）〔正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.5人〕 | | | | | | |
| 主な業務内容 | 文化財保護審議会の開催、文化財の保護に関する指導助言・支援 | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の指定及び調査、市町村等への支援により、県民の共有財産である文化財の適切な保護と管理を行う。特に、近年の文化財の火災頻発を受け、文化財防災・防犯対策事業（普及啓発等）を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 事業名 | 内容 | 予算額 |
|-----------------------|---|--------|
| 鳥取県文化財保護審議会 会会議費 | 鳥取県文化財保護審議会による文化財指定等に係る審議、調査 | 1,076 |
| 文化財保護調査指導費 | (1) 文化財の所有者・管理者、市町村文化財主管担当者に対する、文化財保護に係る指導・助言 (2) 文化財所有者等情報交換会 (3) 文化財保護指導委員による文化財パトロール (4) 『鳥取県文化財保護の手引き』の改定・刊行 | 1,998 |
| 指定文化財フォロー アップ調査指導費 | (1) 指定文化財の現状確認、再調査 (2) 史跡指定地等の草刈り委託 (3) 樹木医診断委託の実施 (4) 天然記念物（動物）の保護指導 | 1,891 |
| 鳥取県文化財防災・防 犯対策事業 | (1) 警察・消防との連携 (2) 所有者・地域住民の文化財に対する意識向上（防災・防犯対策研修会開催） (3) 防災・防犯設備の整備促進 (4) 災害等緊急対策用基礎データの作成 | 139 |
| その他事務費 | 文化財局事業の実施に必要な旅費・消耗品費等 | 12,783 |
| | 合計 | 17,887 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等の推進する。

○取組状況・改善点

- ・文化財保護審議会の開催
- ・文化財の保護、管理に係る市町村等への指導・助言
- ・文化財保護指導委員を選任し、国・県指定文化財及び重要遺跡の保護、管理のための巡視活動の実施
- ・樹木医診断の実施やコウノトリの調査への支援など指定文化財のフォローアップ

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|--------------|--------------------------------------|---------|-------|-------|----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| 文化財助成費 | 120,901 | 112,865 | 8,036 | 2,266 | | 118,635 | |
| トータルコスト | 131,198千円（前年度 123,096千円） [正職員：1.3人] | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の交付、関係機関との連絡調整 | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の適切な保存・活用を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。

なお、防災・防犯対策については、鳥取県独自の取組として、平成24年度から、県指定された有形文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財）に対して、緊急防災防犯事業によって、火災等の災害を未然に防ぐため、火災報知器や消火栓、防火扉といった防災設備の設置、盗難から文化財を守るべく防犯カメラや鍵の取り付けといった防犯設備の設置を推進している。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 補助金名 | 補助対象事業・補助対象経費 | 実施主体 | 県補助率（上限額） | 予算額 |
|--------------------|---------------|----------|---|---------|
| 鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金 | 国指定文化財関係 | 市町村、所有者等 | ○市町村 補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2。 | 44,124 |
| | 県指定文化財関係 | 市町村、所有者等 | ○市町村 補助対象事業費から起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等 1/2 *緊急防災防犯対策（嵩上げ補助）については、新たに指定された文化財へ、指定年度の翌年度から起算して2年度以内に実施される事業に限り、所有者等に補助対象事業費の1/2を直接助成するとともに、当該所有者に助成をする市町村に補助対象事業費の20/45を助成する。 | 69,040 |
| | 管理関係 | 市町村、所有者等 | | 7,737 |
| 合計 | | | | 120,901 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保存・管理・活用に係る事業に助成を行うことにより、文化財の適切な保存・活用を図る。

○取組状況・改善点

市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存または活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適切な保存と活用を図った。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|-------------------------------------|-------|------|-------------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 伝統芸能等支援事業 | 1,450 | 1,897 | △447 | | | | 1,450 | |
| トータルコスト | 6,203千円（前年度 6,619千円） [正職員：0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の交付、保存伝承活動への支援、関係機関との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 県民が、郷土と誇りの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的、概要 | | | | | | | | |
| 無形民俗文化財の保存伝承を図るため、（1）保護団体の現状把握と関係構築（2）保存伝承活動への支援を行う。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| （1）保護団体の現状把握と関係構築 | | | | | | | | |
| 無形民俗文化財の保護団体がどのような状況にあるのか、市町村教育委員会と協力して把握するとともに、この取組を通じた保護団体と行政の恒常的な関係構築を促す。 | | | | | | | | |
| （2）保存伝承活動への支援 | | | | | | | | |
| ア 地域民俗芸能再生事業費補助金 500千円 | | | | | | | | |
| 無形民俗文化財の保護団体（国・県指定を除く）等が行う後継者育成を目的とした事業を支援する〔市町村への間接補助〕。 | | | | | | | | |
| 補助対象 | | | | 補助率 | | | | |
| 演技指導に係る経費 | | | | 経費の1/3（上限30千円） | | | | |
| 用具の購入及び修繕に要する経費 | | | | 経費の1/3（上限1,000千円） | | | | |
| 無形民俗文化財の公開に関わる経費 | | | | 経費の1/3（上限500千円） | | | | |
| イ 伝統芸能功労団体賞知事表彰の実施 50千円 | | | | | | | | |
| 学校や公民館と連携するなどして、子ども達をはじめとする後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。 | | | | | | | | |
| ・被表彰者数：1団体 | | | | | | | | |
| ・表彰内容：表彰状、記念品（県内の伝統工芸品）を授与 | | | | | | | | |
| ・表彰時期：とっとり伝統芸能まつり開会式（令和3年月未定） | | | | | | | | |
| ウ 中国・四国ブロック民俗芸能大会への民俗芸能団体派遣 900千円 | | | | | | | | |
| 中国・四国ブロック各県教委が実行委員会を務める同大会に、鳥取県を代表して1団体を派遣し、民俗芸能の保存・振興・文化の交流に役立てる。 | | | | | | | | |
| ・大会名：第62回中国・四国ブロック民俗芸能大会 | | | | | | | | |
| ・主催等：第62回中国・四国ブロック民俗芸能大会実行委員会、開催教育委員会 | | | | | | | | |
| ・開催時期：未定 | | | | | | | | |
| ・開催場所：徳島県 | | | | | | | | |
| ・派遣団体：1団体 | | | | | | | | |
| 3 事業目標・取組状況・改善点 | | | | | | | | |
| ○事業目標 | | | | | | | | |
| 保護団体調書による保護団体の現状把握と現地調査による保護団体と行政の恒常的な関係構築を行う。 | | | | | | | | |
| ○取組状況・改善点 | | | | | | | | |
| 市町村教育委員会と連携し、無形民俗文化財保護団体の現状把握と体制強化を支援した。 | | | | | | | | |

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7523）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------|---------------------------------------|--------|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 池田家墓所整備活用促進事業 | 10,985 | 12,616 | △1,631 | | | | 10,985 | |
| トータルコスト | 19,698千円（前年度 21,273千円）〔正職員：1.1人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の交付、鳥取市・国との調整、文化財整備保存指導 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 県民が、郷土にとっりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

2 主な事業内容

(1) 墓所の監視及び清掃、現地案内（継続）（財源：県1/2、鳥取市1/2）
管理人1名を配置し、随時、墓所の監視、清掃、来訪者への案内等を行う。

(2) 普及啓発・情報発信等（継続）（財源：県1/2、鳥取市1/2）
○燈籠会の開催（第18回）※令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止
墓所内の270基ある燈籠に、来所者によりいっせいに明かりをともしほか、伝統芸能の奉納を行う。（地元自治会等の協力、参加有）
○写真コンクール（第15回）の開催と巡回展示
・第15回写真コンクールを開催する。「写真部門」及び「フォト575部門」を設け、事業を展開する。
・墓所の四季折々の魅力・表情をPRするため、写真コンクール巡回展示を行う。
※燈籠会、写真コンクール表彰式・巡回展示は新型コロナ対策をとったうえで実施する、

(3) 池田家墓所交流連携事業（財源：県1/2、鳥取市1/2）
鳥取藩池田家と縁のある県外地域と交流し、相互連携事業を実施し、ネットワーク化を図る。
県内においては、池田家墓所の支援者層を増やすためにボランティアスタッフを募り、参加者との交流を図る。
また、地元事業（ライトアップ）と連携をとり、池田家墓所の魅力を深く伝える事業を実施する。
○県外連携事業
・鳥取池田家と関連する県外地域との連携
鳥取池田家と関連施設で鳥取藩池田家展示・ミニ講演会を実施（新型コロナ対策をとって実施予定）
○県内連携事業
・ボランティアスタッフ（高校生以上）の募集
清掃などのボランティアスタッフを募集し、活動していただく。
・地域住民が主体となって実施するライトアップ事業との連携
池田家墓所の奥深い魅力や墓所の整備状況を広く県民の方々にお伝えする現地説明会を開催。

(4) 保存整備事業（継続）（財源：国1/2、県1/4、鳥取市1/4）
墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、平成15年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行う。

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 設計内容 | ・石畳修理実施設計 ・排水工事实施設計 |
| 修理内容 | ・地形復元（四・七・八代藩主墓、五代～六代藩主墓下段） ・仮設作業道撤去 |
| 工事監理 | ・地形復元（四・七・八代藩主墓、五代～六代藩主墓下段） |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標
・池田家墓所の保存整備工事が適切に実施されるようするように、又、入場者数、燈籠会の来場者数、写真コンクールの参加者数を前年度より増加させるよう支援する。

○取組状況・改善点
・国史跡鳥取藩主池田家墓所の保存整備と活用のための施策を支援し、史跡の維持管理と活用を図った。
・平成16年度から保存整備計画に基づく工事への支援を行っている。
・文化財としての活用を図るため、燈籠会や写真コンクールなどの事業を支援し、周知を図っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

6目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------|--|-------|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 日本刀と鬼伝説を活用した魅力発信事業 | 6,281 | 3,589 | 2,692 | | | | 6,281 | |
| トータルコスト | 8,657千円（前年度 5,950千円）〔正職員：0.3人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 名刀古伯耆物フォーラム、印賀鋼・刀剣類の調査研究、スタンプラリーの実施、ツアー造成等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

刀剣女子など、コアな刀剣・歴史のファン層が生まれる一方で、人気アニメを通じて、全国で刀や鬼にまつわるスポットを巡る家族連れや幅広い年齢層も発生していることから、本県としても文化財の発信や観光周遊への取り込みを図ることとし、本県の有する文化財や観光素材を活用したフォーラムや県内周遊イベント、受け地造成を進める。

2 主な事業内

（単位：千円）

| 事業名 | 内容 | 予算額 |
|------------------|---|-------|
| 1 名刀古伯耆物フォーラム | 【コアな刀剣ファン層向け】 刀剣専門家、刀剣女子による日本刀の魅力を語るフォーラムの実施 開催時期：秋頃 会場：県中部 パネリスト：刀剣専門家 | 622 |
| 2 スタンプラリーの実施 | 【家族連れなど、刀や鬼に関心を持ち始めた層向け】 県内の刀や鬼にまつわるスポットの周遊スタンプラリーの実施（刀剣収蔵施設や日南のたたらなど日本刀や伯耆町の鬼関連に関連するスポットなど） | 2,000 |
| 3 ツアー造成、受け地整備の補助 | 刀剣や鬼にまつわるスポットを巡るツアー造成や、体験メニュー作りに対する県内受け地向け補助金の創設 補助率1/2 上限500千円 実施主体：県内の市町村、観光協会等 | 2,500 |
| 4 調査研究 | 印賀鋼、古伯耆物等刀剣類の分析及び調査を行う。 | 1,159 |
| 合計 | | 6,281 |

【関係機関との連携】

R1.12.28からR2.3.1まで春日大社で開催された「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」において、本県も県・春日大社・関係市町村とで組織している古伯耆物顕彰連合とともに、展示への協力のほかイベント実施などを行い連携を図った。

今年度においても、西部地区での普及啓発事業については、西部総合事務所地域振興局、及び日野振興センター日野振興局と連携し、日野・日南両町などとたたら関連ツアーの実施などを行った。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内における刀剣・たたらに関する周知を図るとともに、その基礎となる調査等を進め情報収集しながら現況を確認し、保存と活用につなげる。また、刀剣・たたらと鬼を関連させた観光ツアーの造成等につなげ、県内の観光周遊につなげる。

○取組状況・改善点

- ・刀剣・たたらに関する展示を実施し、多くの集客があった。
- ・社寺が所蔵する資料を調査し、刀剣類の鑑定をするとともに、保存状況の確認をしている。
- ・たたら関連資料の理化学分析を実施し、材質や出来具合、制作技法等について検討するなど、県内におけるたたら生産の特質について調査を進めている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7524）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|---|-----|----|-------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 銃砲刀剣類登録審査事業 | 241 | 241 | 0 | | | | 241 | |
| トータルコスト | 5,618千円（前年度 5,570千円） [正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 登録審査会 新作刀剣承認、発見刀剣受付、所有者・他県からの問い合わせ対応、登録証交付、原票管理 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 銃砲刀剣類の適切な登録・管理 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

銃砲刀剣類所持取締法に基づき、美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の登録、銃砲刀剣類の登録にかかる審査会の開催及び登録原票（登録件数は昭和26年以降現在まで約26,700件）の管理。

※審査会は新型コロナ対策をとり実施

2 主な事業内容

| 区分 | 事業内容 |
|----------|---|
| 審査委員の育成 | ○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による実地研修を開催 |
| 登録審査会の開催 | ○年4回開催 発見銃砲刀剣類、新作刀剣の登録審査（年間約220件）を行う。 |
| 登録原票等の管理 | ○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理等（年間約470件） |
| 登録内容照会対応 | ○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応、古物商及び個人等からの各種問い合わせ対応（年間約1,500件） |

審査会委員報酬・旅費 166千円
審査委員研修旅費 75千円
計 241千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・銃砲刀剣類所持取締法に基づき、銃砲刀剣の審査と登録を適切に行う。

○取組状況。改善点

- ・年4回審査会を開催し（6，8，11，2月）、登録事務を行った。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------------------|---|-----|--------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)「とっとり弥生の王国」プロモーション推進事業 | 11,081 | 0 | 11,081 | 1,357 | | | 9,724 | |
| トータルコスト | 19,002千円（前年度 0千円） [正職員：1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 動画・AR製作に関すること、周遊促進及び集客イベントに関すること、とっとり弥生の王国の観光商品化に関すること、展示・講演会に関すること | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内外からの鳥取県への集客を図るための取組として、調査研究の成果を活かし、全国に「とっとり弥生の王国」の情報を広く発信し、妻木晩田遺跡を中心とした淀江地域と青谷上寺地遺跡を中心とした青谷地域を一つのパッケージとする観光資源として磨き上げることを目的とする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名 | 主な内容 | 予算額 |
|--|--|-------|
| 1 AR技術を活用した情報発信 (とっとり弥生の王国プロモーション事業) | 【とっとり弥生の王国プロモーション動画制作】 様々な場面で、とっとり弥生の王国をPRするための動画 【とっとり弥生の王国AR制作】 弥生時代の生活が再現・体感できるARの制作 | 3,033 |
| 2 とっとり弥生の王国の旅行商品化 (とっとり弥生の王国ツーリズム事業) | 【むきーあおや御朱印ツアー】 とっとり弥生の王国の周遊を促すためのイベント 【とっとり弥生の王国トライアルツアー】 遺跡に関心の高い層・遺跡初心者層それぞれを対象にモニタリングし、結果をツーリズムワークショップで検討 【とっとり弥生の王国ツーリズムワークショップ】 観光連盟や観光業者を交え、弥生の王国の観光商品化をすすめる | 1,763 |
| 3 とっとり弥生の王国に係るイベント（とっとり弥生の王国フェスタ事業） | 【とっとり弥生の王国フェスタ（仮称）】 開催日：10月上・中旬の休日（御朱印ツアー期間中） 会場：むきばんだ史跡公園 主な催し：弥生時代・古代ものづくり体験、バザールなど地元民間団体の参加を拡充、地域一体型の大規模イベントを実施 | 3,030 |
| 4 古代人のDNA研究の成果の披露 (とっとり弥生の王国プレミアム事業) | 【とっとり弥生の王国シンポジウム 続・倭人の真実】 青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA研究に関する最新情報を分かりやすく紹介する。開催日：10月下旬 会場：東部 【とっとり弥生の王国プレミアムイベント 倭人の素顔】 青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA分析にもとづく復顔模型完成を記念した展示公開イベント。ネーミングコンテストを同時開催。 開催日：10月下旬～11月上旬（シンポジウムと連動） 会場：東部 | 2,121 |
| 5 標準事務費 | | 1,134 |

*AR（拡張現実）とは、スマートフォンなどで現実の世界に仮想の情報を重ねて表示すること。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・R5年秋頃に鳥取市青谷町にプレオープンを予定している史跡公園及び展示ガイダンス施設の公開に向け、全国に「とっとり弥生の王国」の情報を広く発信し、県内外からの集客を図る。
- ・「とっとり弥生の王国」の魅力やワクワク感を多方面に情報発信し、知名度と関心を向上させる。
- ・「とっとり弥生の王国」ブランドを確立し、観光資源としての魅力向上を図る。
- ・青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡を核とした文化財活用のネットワークを構築し、スケールの大きな、広がりのある取組を展開するとともに、地域振興を図る。